



持続可能な地域づくりのために

ディスクロージャー誌

2023年9月期

フィデアホールディングス株式会社
株式会社荘内銀行
株式会社北都銀行

ごあいさつ



株式会社北都銀行
代表取締役頭取
伊藤 新



フィデアホールディングス株式会社
代表執行役社長 CEO
新野 正博



株式会社荘内銀行
代表取締役頭取
松田 正彦

皆さまには、平素より荘内銀行、北都銀行をはじめフィデアホールディングス関連各社に格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

第5次中期経営計画「持続可能な地域づくりのための変革」をスタートし、最初の半年が経過いたしました。新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同等の分類に移行し、人流や企業の生産活動も徐々に平時に戻りつつありますが、地方は人口減少や高齢化など構造的な課題に加え、足元では円安や資源高、インフレの進行、地政学的リスクの高まり、さらには気候変動への対応など、私たち地方銀行を取り巻く経営環境はますます厳しさと不透明さを増しています。

このような中で、2023年度中間期の業績は、顧客部門においては、貸出金利息の増加、預かり資産および法人関連の手数料収益積み上げ、経費削減の進展により、一層の改善が進んでおります。また、市場部門においては、金利環境が大きく変化する中で、評価損益の改善を優先しつつ、有価証券ポートフォリオの再構築に取り組み、市場部門経常利益は計画を上回って着地しております。

フィデアグループは、第5次中期経営計画において、専門性の高い法人個人一体のコンサルティング営業体制の確立に注力しながら、今後、地域の持続的な成長に不可欠となる、お客さまの脱炭素化（GX化）、デジタルを活用した業務効率化（DX化）を新たな軸として加え、お客さま支援の徹底と一層の経営基盤の強化に取り組んでまいります。地域に密着する広域金融グループとして、グループ経営理念の「一人ひとりの情熱と知恵と挑戦で、東北を幸せと希望の産地にします。」を目標として、持続可能な地域社会の実現に向けて、役職員一同、主体的かつ具体的に行動してまいります。

一層のご支援とご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

2024年1月

Contents

ごあいさつ	1	地域経済活性化に向けた取組状況	9
グループ理念	2	株式等の状況	14
フィデアグループ サステナビリティ方針	3	子会社等に関する事項・従業員の状況等	17
グループ経営戦略	4	資料編	18
2023年9月期の業績ハイライト	6		

● 本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料です。

● 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。ただし、構成比につきましては、端数を調整して表示しているものを含んでいます。

一人ひとりの情熱と知恵と挑戦で、 東北を幸せと希望の産地にします。

東北に誇りを持つ。東北で暮らすことが憧れになる。
そんな未来を、一人ひとりのアイデアとアクションで
生み出していきます。広げていきます。

東北に根差して、東北の人たちと育む新しい価値を
人々へ、世の中へ。

もう、何気なく夢見るだけでは、つくりたい未来には届かない。
大切なのは行動すること。
地域のいちばんのファンとして、サポーターとして、
いつだって同じ目線に立ちながら。
ときには金融機関らしくない、思い切ったチャレンジも取り入れて。

一人ひとりが、考えます。動きます。
世界のどこよりも幸せと希望が実る、
東北の未来のために、いま。

行動指針 Future7

- 前例にとらわれず、決して立ち止まらず、常に新しいことに挑み続けます。
- お客様の夢を自分ごとにし、実現のために情熱をもって考え、動きます。
- 向上心・探究心・好奇心を心掛け、常に自らをアップデートしていきます。
- 高水準のコンサルティングで、地域に幅広い知見とアイデアを提供します。
- 一人ひとりを尊重し、個々の成長や挑戦を後押しできる組織を目指します。
- よく聞き、よく話す、声が闊達に飛び交う風通しのよい職場をつくります。
- 法令遵守と高い倫理観に基づき、地域の一員として責任ある行動をします。

2021年4月、荘内銀行及び北都銀行に共通の、新しいグループ経営理念を制定いたしました。両行が県境をまたがる経営統合を果たし、フィデアグループとしてスタートして以来、10年以上が経過し、この間に、人口減少や高齢化の進展、震災からの復興のほか、新型コロナウイルスの感染拡大など、地方銀行を取り巻く経営環境は大きく変化しています。

このような中で、若手・中堅行員のプロジェクトチーム、そして役員及び取締役会などにより、フィデアグループの次の10年につながるミッションやバリュー、ビジョンについて議論した内容をもとに、理想とする姿、目指すべき姿を経営理念に表しました。

フィデアグループ サステナビリティ方針

フィデアグループは、東北地方に根差し新しい価値を育む広域金融グループとして、「東北を幸せと希望の産地にする」という経営理念の実現に向け、我々を取り巻く、地域経済の持続的な成長、持続可能な地域環境づくり、人権の尊重、働きがいのある職場づくり、並びに社会から信頼されるガバナンス構築の5つを重要な社会課題として認識し、これらの解決に取り組めます。

これらの課題解決を通じて当社グループの企業価値向上を実現し、地域社会と地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

サステナビリティ方針策定の背景及び趣旨

2015年に国連サミットにおいてSDGsが採択され、日本においても政府及び民間企業が協働してSDGsの目標達成のため様々な取り組みが広がっています。とりわけ金融機関には、金融仲介機能を活用したSDGs達成支援とともに、自らのサステナビリティ経営の実践が求められており、我々地方銀行においては、自らの持続的な成長とともに持続可能な地域社会の実現にいかに関与し続けていくかが問われています。

フィデアグループでは、グループ経営理念に基づき、東北地方に根差した地域金融機関として地域社会と地域経済の活性化に貢献し、地域のお客さまとともに成長していくというサステナビリティの考え方について、サステナビリティ方針を策定いたしました。

持続的な成長を実現するためのマテリアリティ

- フィデアグループでは、サステナビリティ方針を踏まえ、当社グループが「東北を幸せと希望の産地にする」という経営理念を実現するうえで取り組むべき5つの課題をマテリアリティ（重要課題）として特定しました。
- マテリアリティの取り組みを通じて、SDGs達成に向けた社会課題解決に貢献してまいります。

マテリアリティ	具体的な内容	SDGs
1. 地域経済の持続的な成長	地域やお客さまが抱える課題の解決に取り組むとともに、デジタル技術も活用しながら、適切な投融資等の金融サービスを提供し、地域経済の持続的な発展に貢献します。また、地方自治体や教育機関等と協働で地方創生に取り組むことで、地域課題の解決を目指します。	
2. 持続可能な地域環境づくり	環境に配慮した経営の実践を通じて地球温暖化や気候変動に対応するとともに、東北地方の豊かな自然の力を活用した再生可能エネルギー事業等に積極的に取り組み、脱炭素社会の実現を目指します。また、東北の農林水産業、観光産業などの産業を支える恵まれた自然環境を守る活動を支援し、持続可能な地域環境の実現に貢献します。	
3. 人権の尊重	性別、性的指向、性自認、宗教、信条、障害、人種、国籍等、あらゆる人権を尊重します。	
4. 働きがいのある職場づくり	全ての従業員が働きがいを感じ、能力を發揮できる職場環境を整備するとともに、従業員一人ひとりが希望する働き方を実現します。また、ダイバーシティと働き方改革を推進し、多様な人材の活躍機会を創出します。	
5. 社会から信頼されるガバナンスの構築	透明性と実効性の高いコーポレートガバナンスを実現し、持続的な企業価値の向上に取り組めます。また、株主、お客さま、従業員、地域社会など多様なステークホルダーに対し積極的に情報を開示することで、信頼される企業を目指します。	

グループ経営戦略

中期経営計画

第5次中期経営計画の概要

フィデアグループは、2023年度に第5次中期経営計画をスタートいたしました。第5次中期経営計画においては、顧客部門経常利益の黒字拡大に向けて貸出金利息および役員取引等利益のさらなる積み上げに注力するとともに、市場部門においては有価証券ポートフォリオの再構築により収益力の改善を図り、連結純利益40億円程度、顧客部門経常利益の黒字拡大、また長期的に連結ROE5%超の水準を目指してまいります。

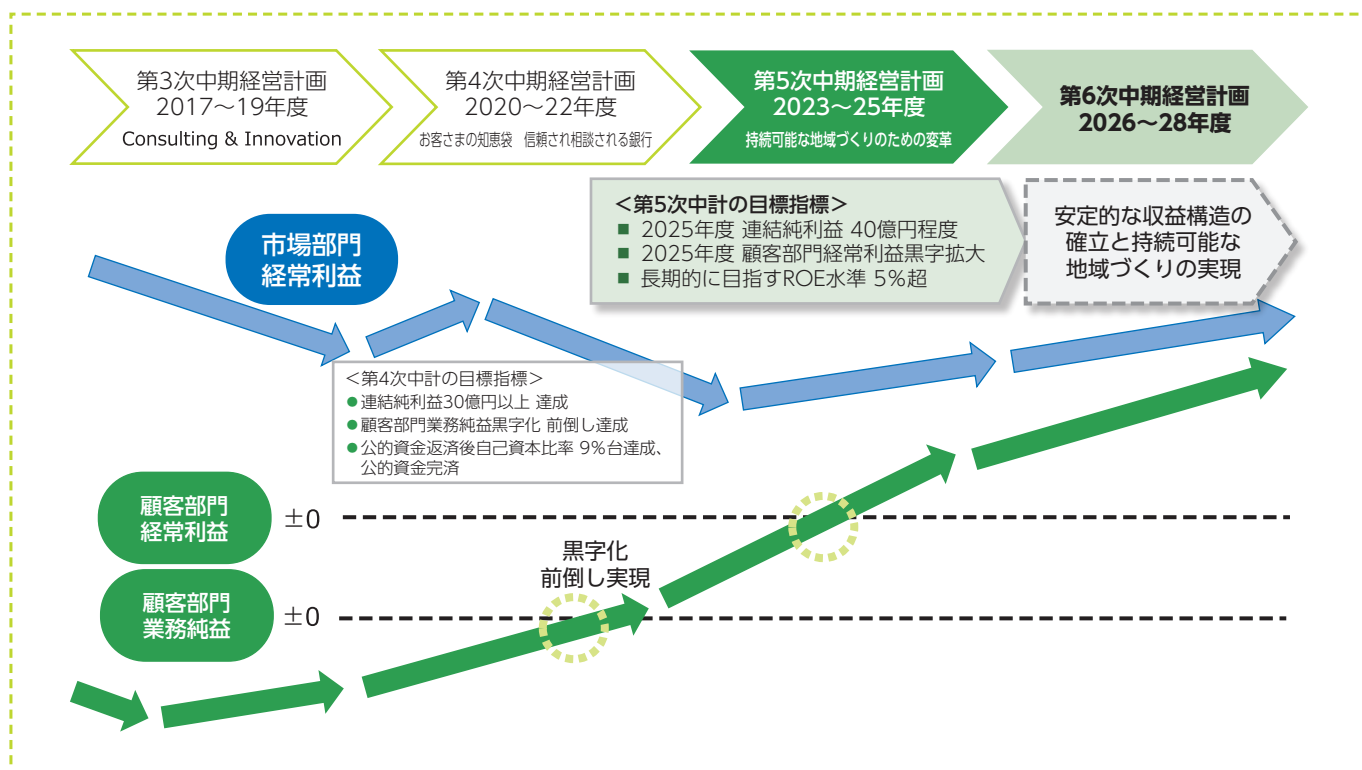
第5次中期経営計画のテーマと目指す水準

テーマ	持続可能な地域づくりのための変革 ～ 豊かな東北の未来に向けたお客さま支援の徹底と経営基盤の強化 ～
計画期間	2023～2025年度(3年間)
基本方針	➤ お客さま支援の徹底と経営基盤の強化により、お客さま満足度(CS)および株主価値の向上を実現する 1. 顧客支援力の強化 2. サステナビリティ経営の実践 3. 有価証券ポートフォリオの再構築 4. 経費構造の改革 5. 従業員満足度(ES)の向上 6. ガバナンス体制の高度化
目標指標	➤ 2025年度 親会社株主に帰属する当期純利益40億円程度 ➤ 2025年度 顧客部門経常利益(2行合算)の黒字拡大 ➤ 長期的に目指すROE水準5%超(グループ連結)

※ 顧客部門経常利益=顧客部門業務純益(顧客部門粗利益-顧客部門経費)-与信関係費用

第5次中期経営計画の位置づけ

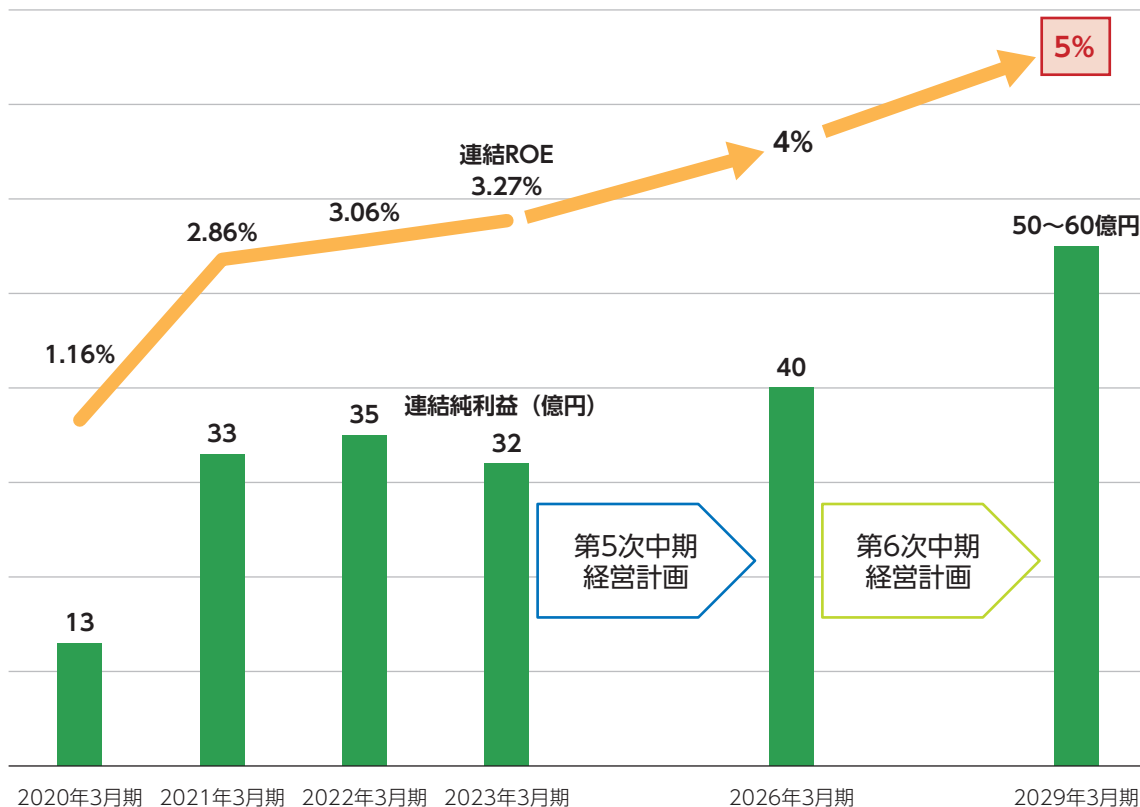
第5次中期経営計画においては、顧客部門経常利益の黒字拡大に向けて貸出金利息および役員取引等利益のさらなる積み上げに注力するとともに、市場部門においては有価証券ポートフォリオの再構築により収益力の改善を図ってまいります。



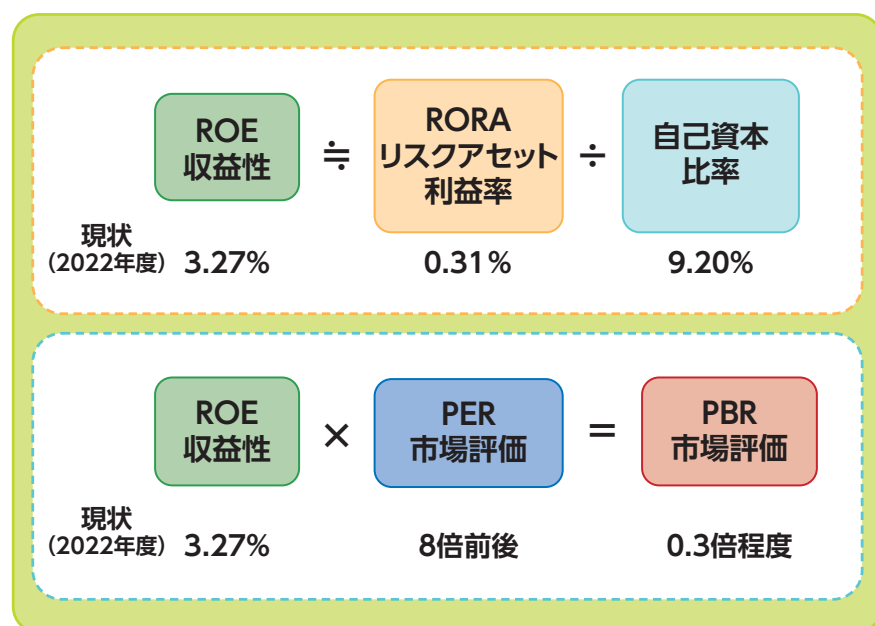
連結ROEの推移と目標水準

第4次中期経営計画において目標としていた顧客部門業務純益の黒字化および連結純利益30億円以上を達成し、一方で公的資金返済により株主資本が減少したことなどから、連結ROEは着実に改善し2022年度の実績は3.27%となりました。

第5次中期経営計画において、最終年度である2025年度の連結純利益の目標水準を40億円程度としていますが、この達成により連結ROEは4%程度まで向上する見込みとなっています。長期的な目標としている連結ROE5%超の達成のためには、連結純利益水準は50億円から60億円程度を実現する必要があると試算しており、引き続き、財務戦略、非財務戦略の両面から企業価値向上に注力してまいります。



ROE水準の改善のために



- (財務戦略)**

 - ノンアセットビジネスの拡大
 - 抜本的な経費削減の取り組み
 - 市場部門の収益性回復
 - 自己資本比率コントロール (リスクアセットのマネジメント)

(非財務戦略)

 - 持続的成長のための地域課題の解決支援
 - 法人営業スキルのレベルアップ、コンサルティング水準向上
 - 本部事務集中部門の効率化など 統合シナジーの深掘り

2023年9月期の業績ハイライト

フィデアホールディングス 連結の業績

フィデアホールディングス 連結

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期	前年同期比
経常収益	27,030	22,525	△4,504
業務粗利益 ①	15,320	13,529	△1,790
資金利益	17,314	13,571	△3,742
役員取引等利益	2,590	2,817	226
その他業務利益	△4,584	△2,859	1,725
うち国債等債券損益 ②	△4,720	△1,639	3,081
経費 ③	12,326	12,144	△182
実質業務純益 ①-③	2,993	1,385	△1,607
コア業務純益 ①-②-③	7,714	3,024	△4,689
与信関係費用	519	822	303
株式等関係損益	229	1,063	833
経常利益	3,061	1,521	△1,540
親会社株主に帰属する中間純利益	2,357	870	△1,486

法人関連を中心に役員取引等利益が増加し、引き続き経費削減が進展した一方で、有価証券利息配当金を中心に資金利益が減少したことを主な要因として、経常利益は前年同期比15億40百万円（50.3%）減少し15億21百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比14億86百万円（63.0%）減少し8億70百万円となりました。

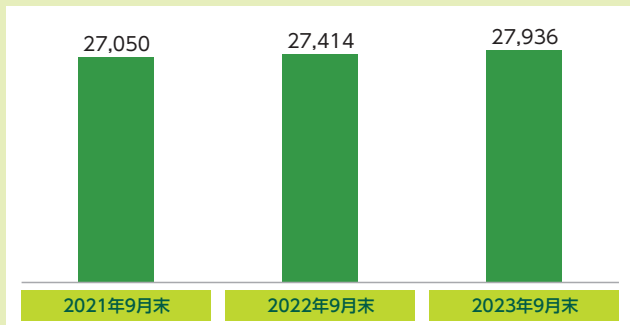
主要勘定（2行合算）

(単位：億円)

	2022年9月期	2023年9月期	前年同期末比
預金等残高（譲渡性預金を含む）	27,414	27,936	521
貸出金残高	18,984	18,106	△878
有価証券残高	6,299	7,479	1,179

預金等残高（含む譲渡性預金）（2行合算）

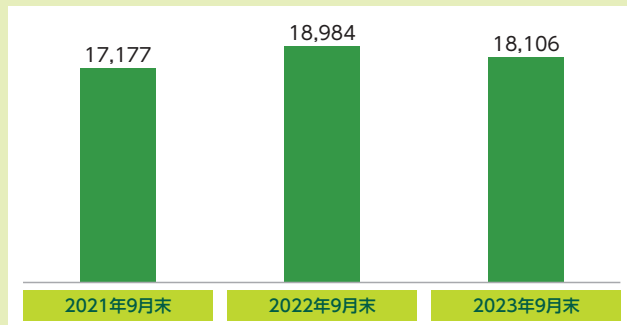
(単位：億円)



預金等残高は、法人預金を中心に前年同期末比521億円増加し2兆7,936億円となりました。

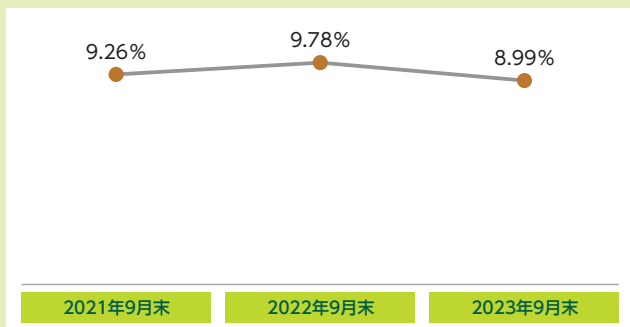
貸出金残高（2行合算）

(単位：億円)



貸出金残高は、地元県内事業性貸出が増加推移となる中で、中央政府向けを中心に前年同期末比878億円減少し1兆8,106億円となりました。

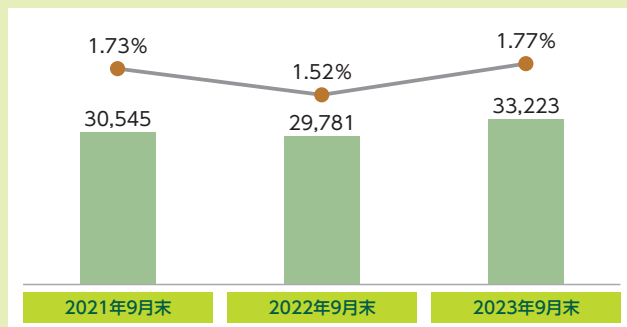
自己資本比率（連結）



連結の自己資本比率は、リスクアセットの増加を主な要因として、前年同期末比0.79ポイント低下し8.99%となりました。

不良債権残高／不良債権比率（2行合算）

(単位：百万円)



不良債権（金融再生法開示債権）残高は、危険債権を中心に前年同期末比34億41百万円増加し332億23百万円となりました。同比率は、前年同期末比0.25ポイント上昇し1.77%となりました。

2023年9月期の業績ハイライト

荘内銀行の業績

荘内銀行 単体

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期	前年同期比
経常収益	13,055	10,320	△2,735
業務粗利益①	7,115	6,100	△1,015
資金利益	8,945	6,906	△2,039
役務取引等利益	813	836	23
その他業務利益	△2,643	△1,642	1,000
うち国債等債券損益②	△2,491	△644	1,847
経費③	5,812	5,704	△108
実質業務純益①-③	1,303	396	△907
コア業務純益①-②-③	3,795	1,040	△2,754
与信関係費用	179	148	△30
株式等関係損益	325	506	181
経常利益	1,668	721	△947
中間純利益	1,601	462	△1,138

法人関連を中心に役務取引等利益が増加し、引き続き経費削減が進展した一方で、有価証券利息配当金を中心に資金利益が減少したことを主な要因として、経常利益は前年同期比9億47百万円（56.7%）減少し7億21百万円、中間純利益は前年同期比11億38百万円（71.1%）減少し4億62百万円となりました。

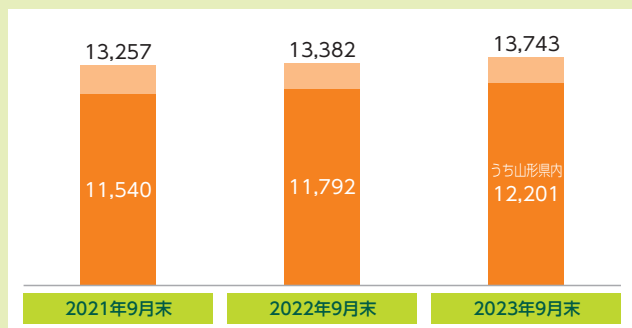
主要勘定

(単位：億円)

	2022年9月期	2023年9月期	前年同期末比
預金等残高（譲渡性預金を含む）	13,382	13,743	360
貸出金残高	9,601	9,330	△270
有価証券残高	3,203	3,855	652

預金等残高（含む譲渡性預金）

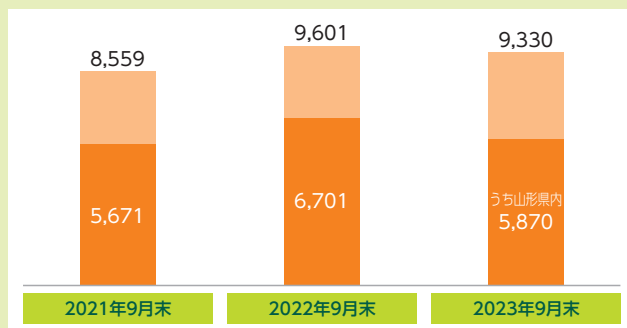
(単位：億円)



譲渡性預金を含む預金等残高は、法人預金および公金預金を中心に前年同期末比360億円増加し1兆3,743億円となりました。

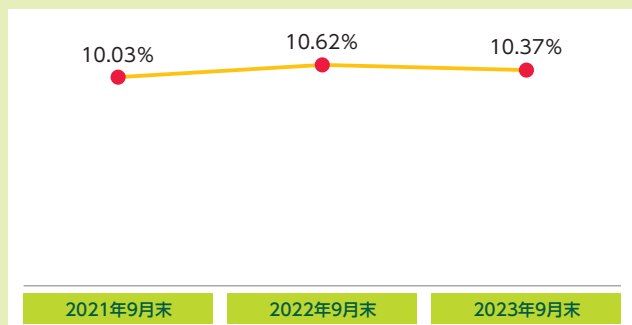
貸出金残高

(単位：億円)



貸出金残高は、事業性貸出や地方公共団体向け貸出が増加した一方で、中央政府向け貸出を中心に前年同期末比270億円減少し9,330億円となりました。

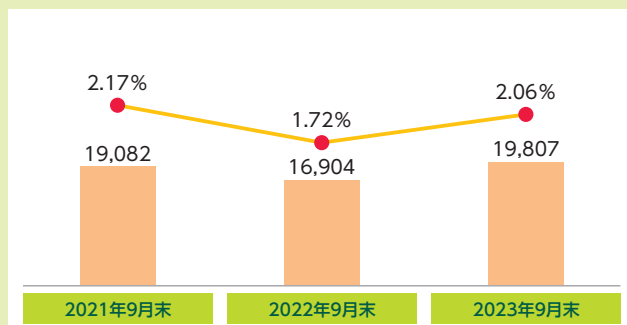
自己資本比率



自己資本比率は、内部留保の積み上げに取り組む中で、リスクセットの増加などにより前年同期末比0.25ポイント低下し10.37%となりました。

不良債権残高／不良債権比率

(単位：百万円)



不良債権（金融再生法開示債権）残高は、危険債権を中心に前年同期末比29億3百万円増加し198億7百万円となりました。同比率は、前年同期末比0.34ポイント上昇し2.06%となりました。

北都銀行の業績

北都銀行 単体

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期	前年同期比
経常収益	12,024	10,098	△1,925
業務粗利益 ①	7,329	6,598	△730
資金利益	8,398	6,697	△1,700
役務取引等利益	1,319	1,560	241
その他業務利益	△2,388	△1,660	728
うち国債等債券損益 ②	△2,228	△994	1,234
経費 ③	5,829	5,789	△39
実質業務純益 ①-③	1,500	809	△690
コア業務純益 ①-②-③	3,729	1,803	△1,925
与信関係費用	230	518	288
株式等関係損益	△94	556	651
経常利益	1,344	788	△555
中間純利益	736	416	△319

法人関連を中心に役務取引等利益が増加し、引き続き経費削減が進展した一方で、有価証券利息配当金を中心に資金利益が減少したことを主な要因として、経常利益は前年同期比5億55百万円（41.3%）減少し7億88百万円、中間純利益は前年同期比3億19百万円（43.4%）減少し4億16百万円となりました。

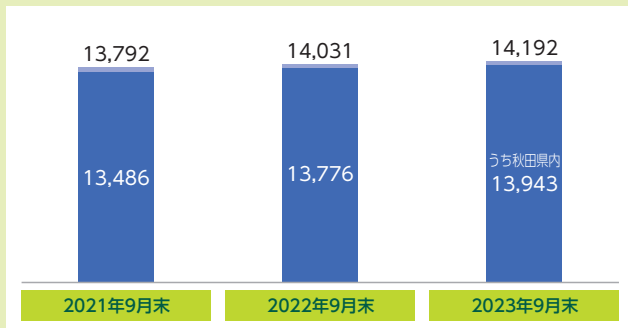
主要勘定

(単位：億円)

	2022年9月期	2023年9月期	前年同期末比
預金等残高（譲渡性預金を含む）	14,031	14,192	161
貸出金残高	9,383	8,776	△607
有価証券残高	3,096	3,623	526

預金等残高（含む譲渡性預金）

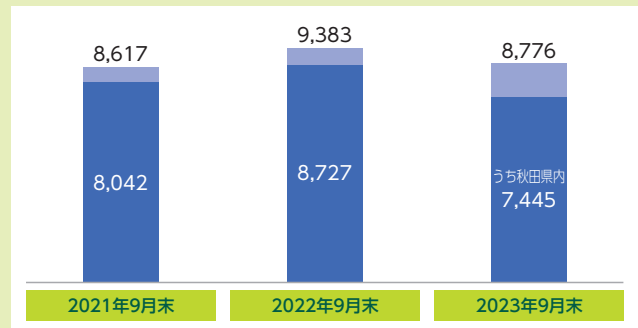
(単位：億円)



譲渡性預金を含む預金等残高は、個人預金および法人預金を中心に前年同期末比161億円増加し1兆4,192億円となりました。

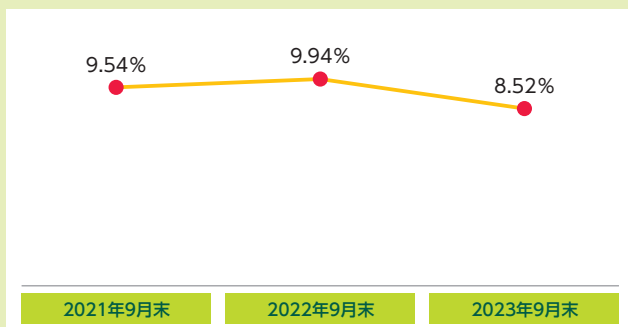
貸出金残高

(単位：億円)



貸出金残高は、秋田県内事業性貸出が増加推移となる一方で、中央政府向け貸出を中心に前年同期末比607億円減少し8,776億円となりました。

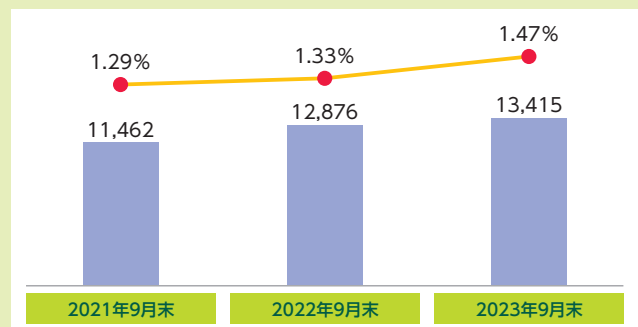
自己資本比率



自己資本比率は、内部留保の積み上げに取り組む中で、公的資金の完済およびリスクアセットの増加などにより前年同期末比1.42ポイント低下し8.52%となりました。

不良債権残高／不良債権比率

(単位：百万円)



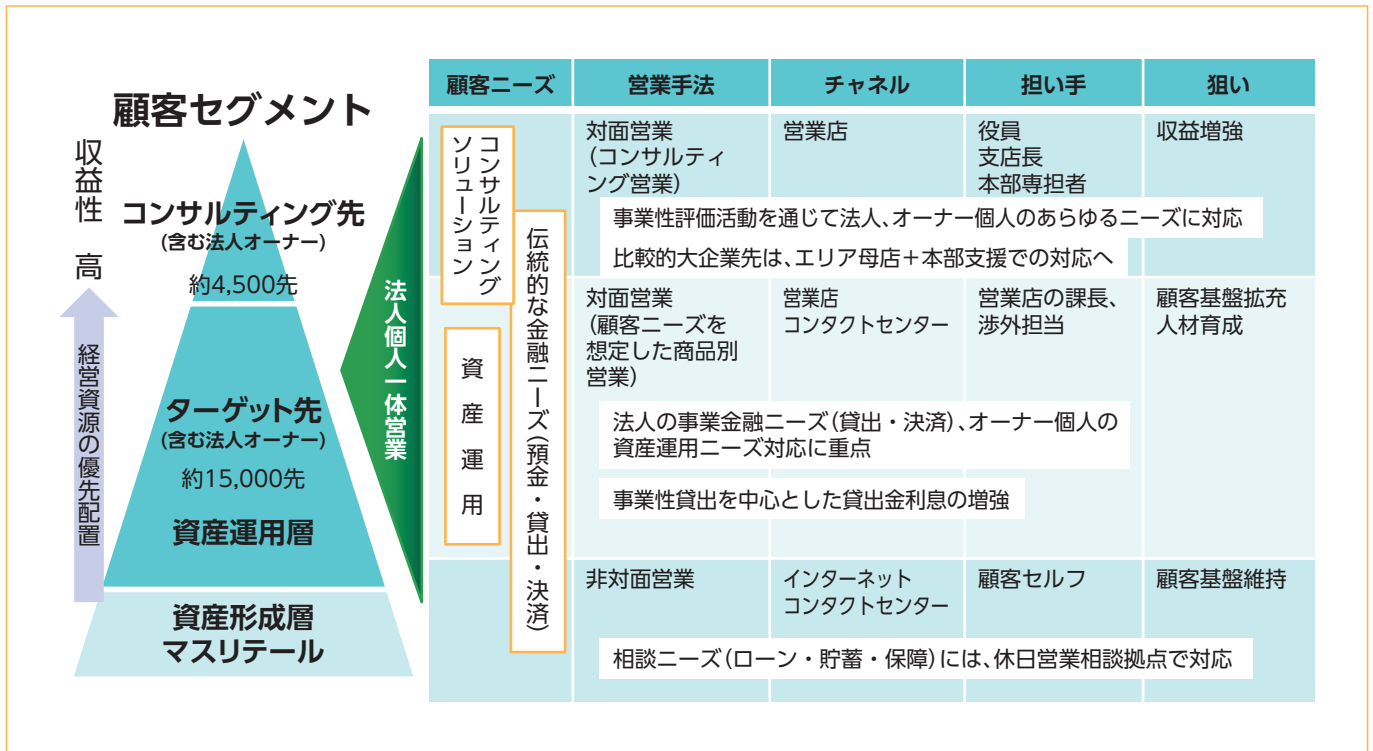
不良債権（金融再生法開示債権）残高は、危険債権を中心に前年同期末比5億38百万円増加し134億15百万円となりました。同比率は、前年同期末比0.14ポイント上昇し1.47%となりました。

地域経済活性化に向けた取組状況

コンサルティング営業体制の強化

顧客セグメント戦略に基づき、コンサルティング先およびターゲット先を中心に、法人個人一体営業を展開しており、第4次中期経営計画においては、期待収益を軸とした顧客セグメント基準による組織生産性向上、コンサルティング先およびターゲット先への営業体力集中を進めてまいりました。

第5次中期経営計画においては、多様化複雑化するお取引先のニーズに、より質の高いソリューションサービスでお応えするべく、事業性評価活動の進化、専門人材活用による営業体制強化を図るとともに、顧客セグメント選定基準の見直しを含め生産性および営業効率の向上を図ってまいります。



フィデアグループでは、法人および法人オーナー層を中心としたコンサルティング先、さらに資産運用層を含むターゲット先に経営資源を集中し、より効率的かつ収益性の高い営業体制構築を目指しています。荘内銀行および北都銀行におけるマーケット分析により、セグメントごとの収益性、採算性を把握しており、コンサルティング先、ターゲット先が、マスリテール先に比較して大幅に利益率が高くなっています。コンサルティング先、ターゲット先に対して、対面営業にかかる体力を集中し、営業店や本部のプロ人材による高度なソリューション営業を展開することで、顧客部門の収益力強化につなげてまいります。

伝統的な金融ニーズ(預金、貸出、決済)に限らず、法人経営に関するソリューション、法人オーナー個人としての資産承継や資産運用など、多岐にわたるお客さまのニーズにお応えするため、本部および役員、営業店がワンチームでコンサルティングにあたる体制としています。また、法人個人一体営業人材の育成により、法人オーナーが抱える法人経営に関するニーズや課題、およびオーナー個人としてのニーズにワンストップでお応えできる営業担当者の充実に取り組んでいます。

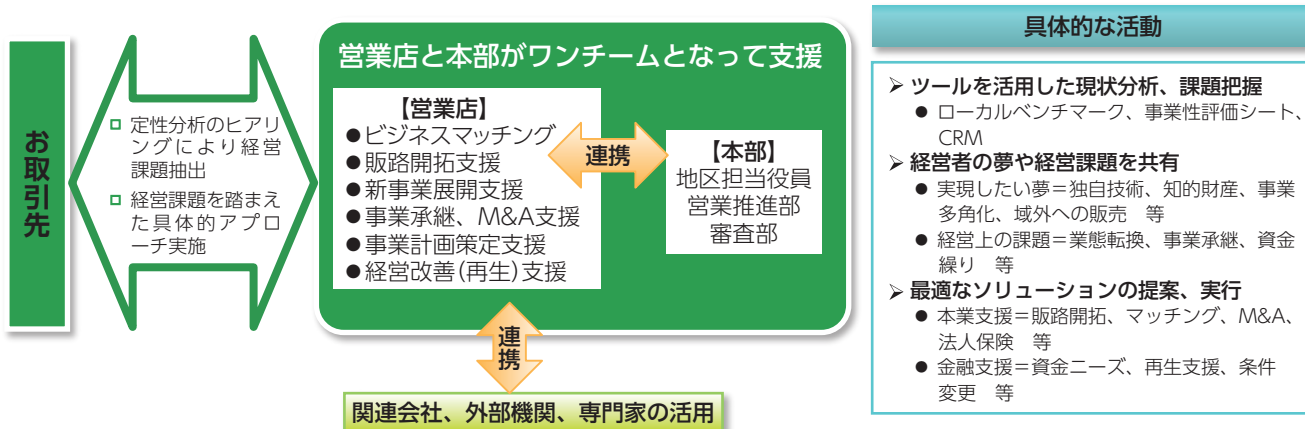
また、マスリテール層の多くが持つ「便利に、速く、簡単に」というニーズにお応えするべく、非対面チャネルの機能充実にも取り組んでおり、顧客利便性向上とともに、個人顧客基盤の維持、顧客接点の維持・確保にもつなげるものと考えています。従来のインターネットバンキングやスマホアプリを活用した資金移動や口座照会、振込取引のほか、非対面で金融取引を完結したいというニーズにお応えし、投資信託取引、消費者ローン、諸届、口座開設などにも対応しております。また、投資信託、生命保険など預かり資産取引については、コールセンターを活用しながら、Web取引のご紹介や、相談ニーズをお持ちのお客さまの来店予約につなげています。

事業性評価活動の活用

荘内銀行、北都銀行では、お取引先の事業内容を把握し、現在の経営課題やニーズをお伺いし、事業性評価活動を行うことで本業支援や事業承継対策などの各種提案を実施しています。

特に、コンサルティング先に対しては、地区担当役員の主体的な関与のもと、お客さまの具体的な課題への対応方針を協議するミーティングを定期的に行い、営業店、本部および役員が一体となったチーム営業の体制として取り組んでいます。

具体的には、ローカルベンチマークや独自の事業性評価シートを活用し現状分析や課題把握を行ったうえで、経営者のヒアリングにより、独自技術の活用、事業の多角化、商圏拡大などの実現したい夢や業態転換、事業承継などの課題を共有しています。共有した課題や夢は、本部、営業店が一体で行う事業性評価ミーティングにおいて最適なソリューションを検討し、必要であれば外部の提携先や専門家を活用しながら具体的なご提案につなげています。ソリューションサービスをご利用されたお取引先には、アフターフォローなど継続的なサポートを実施しています。



具体的な各種コンサルティング活動

荘内銀行、北都銀行に営業推進部コンサルティング営業室を設置し、配置した専門人材や採用したプロ人材を中心として、事業承継やM&Aなどのコンサルティングを行っています。

両行で案件情報を共有することで、ご提案の質の向上、営業ノウハウの共有、人材育成につなげています。

領域	主なコンサルティング活動
事業承継	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継計画策定 ・株価算定(税理士連携) ・株式移転対策(従業員持ち株会社設置等) ・株式集約・買収(フィデアキャピタル連携等) ・各種税制活用提案
M&A	<ul style="list-style-type: none"> ・企業選定に関する助言 ・スキーム策定に関する助言 ・各工程のスケジューリング ・交渉に関する支援・助言 ・契約書等の作成支援 ・専門家との折衝
経営コンサルティング	<ul style="list-style-type: none"> ・事業デューデリジェンス(環境分析) ・事業計画策定支援 ・社内体制整備支援 ・業務効率化支援(フィデア情報総研連携、外部専門家の活用) ・販路拡大、事業拡大支援(ビジネスマッチング)
人事コンサルティング	<ul style="list-style-type: none"> ・人事制度改定支援(現状分析、方針策定、評価制度、賃金制度、制度移行、運用支援等) ・社内規程整備支援 ・人材紹介業務(ビジネスマッチング)

地域経済活性化に向けた取組状況

中小企業の経営支援に関する取組状況

ソリューション提案による課題解決支援

お取引先企業の成長・発展に向けた様々な課題解決のために、行内の体制整備に加えて、外部との協力関係構築を進めています。専門チームや知識豊富な外部専門家等を直接お取引先企業に派遣し、経営課題解決支援、創業支援、マッチング支援、補助金申請支援など、きめ細かな支援に取り組んでいます。

【事業承継・M&A支援】

本部専門部署であるコンサルティング営業室と営業店が連携し、お取引先企業の事業承継・M&Aに関する課題解決を支援しています。また、県内各地でお取引先企業向けのセミナーを開催し、情報提供も行っています。

荘内銀行

	2023年9月期
事業承継・M&A相談件数	258件

北都銀行

	2023年9月期
事業承継・M&A相談件数	494件

【人材紹介支援】

お取引先企業が抱える人材不足の課題解決を支援するため、人材紹介業務に取り組んでいます。営業店と専門部署のコンサルティング営業室が帯同してお取引先企業の人材に関するご要望をお聞きし、当行提携先の人材紹介会社と連携しながらニーズに沿った提案を行っています。

荘内銀行

	2023年9月期
人材紹介支援相談件数	60件

北都銀行

	2023年9月期
人材紹介支援相談件数	19件

海外ビジネス支援

本部専門部署である地方創生室と営業店、海外駐在員事務所並びに派遣行員が連携し、お取引先企業の海外ビジネスに関わる課題解決を支援しています。

多様化するお取引先企業の海外取引のニーズに対応すべく、海外ビジネスに関するセミナーの開催や海外視察、現地商談会等を通じて、金融情報サービスの充実に取り組んでいます。

荘内銀行

	2023年9月期
海外ビジネス支援先数	52件

北都銀行

	2023年9月期
海外ビジネス支援先数	50件

創業・新事業開拓を目指す企業への支援

創業支援や事業革新に係る公的制度を利用した資金支援等、創業や新事業展開を目指す起業家のサポートを通じて、企業の育成に取り組んでいます。

荘内銀行

	2023年9月期	
創業支援融資実績	債権数	23件
	融資額	141百万円

北都銀行

	2023年9月期	
創業支援融資実績	債権数	22件
	融資額	127百万円

※県制度融資並びに信用保証協会創業支援保証の利用先

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

【経営改善支援】

融資条件変更等のご相談に対応したお取引先企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通し、経営改善支援活動の充実を図っています。2023年9月期の経営改善支援先数は、荘内銀行で136先、北都銀行で37先となりました。

【事業再生支援】

中小企業活性化協議会等との連携を強化し、「経営陣の再生意欲」、「地域における重要度や影響力」等を考慮したうえで、中小企業の事業再生に向けた総合的な支援活動を行っています。2023年9月期の支援実績は、荘内銀行で4件、北都銀行で10件となりました。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

経営者保証に依存しない融資の促進を図るため、新規融資時の無保証契約での融資実行、または既存融資に対する保証契約の適切な見直しを進めています。

荘内銀行

(単位：件数)

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合		2023年度上期
$\{(①+②+③+④) \div ⑤\} \times 100$		35.6%
①	新規に無保証で融資した件数	423
②	経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0
③	経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0
④	経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0
⑤	新規融資件数	1,188

(単位：件数)

事業承継時における保証徴求割合		2023年度上期
新旧両経営者から保証徴求 = $\{⑥ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$		8.5%
旧経営者のみから保証徴求 = $\{⑦ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$		52.1%
新経営者のみから保証徴求 = $\{⑧ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$		28.2%
経営者からの保証徴求なし = $\{⑨ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$		11.1%
⑥	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	10
⑦	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	61
⑧	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	33
⑨	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	13

北都銀行

(単位：件数)

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合		2023年度上期
$\{(①+②+③+④) \div ⑤\} \times 100$		41.5%
①	新規に無保証で融資した件数	773
②	経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0
③	経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0
④	経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0
⑤	新規融資件数	1,861

(単位：件数)

事業承継時における保証徴求割合		2023年度上期
新旧両経営者から保証徴求 = $\{⑥ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$		2.1%
旧経営者のみから保証徴求 = $\{⑦ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$		58.6%
新経営者のみから保証徴求 = $\{⑧ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$		27.6%
経営者からの保証徴求なし = $\{⑨ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$		11.7%
⑥	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	3
⑦	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	85
⑧	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	40
⑨	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	17

地域経済活性化に向けた取組状況

サステナブルファイナンスの取扱開始

荘内銀行・北都銀行は、持続可能な社会の実現、お客さまのサステナビリティ経営に貢献する観点から、新たにサステナブルファイナンスの取扱いを開始しました。

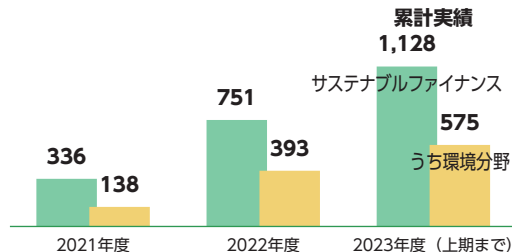
グリーンプロジェクトを行うお客さまのニーズや取り組み内容に合わせ、資金用途を特定のプロジェクトに限定した「グリーンローン」と、サステナビリティに関する目標の達成状況に応じて金利優遇を行う「サステナビリティ・リンク・ローン」の2商品を取り扱っており、いずれも各行の融資評価体制に対し、第三者機関の評価（セカンドオピニオン）を取得しております。

環境改善効果が期待できる事業に対する金融面の支援に加え、お取引先企業とともに企業価値向上につながる、サステナビリティ経営の高度化に取り組んでまいります。



サステナブルファイナンス実行目標および累計実績

目標：2030年度まで4,000億円実行 (うち環境分野2,000億円) (単位：億円)



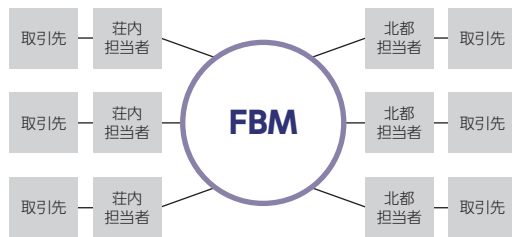
フィデアビジネスマッチングシステム (FBM) の導入

フィデアグループは、オープンプラットフォーム戦略による広域金融グループとしての強みを生かし、荘内銀行・北都銀行のお取引先同士のマッチングを切り口とした課題解決・成長支援のコンサルティングを一層強化していくため、「フィデアビジネスマッチングシステム」(FBM)を導入いたしました。

本システムを活用し、お取引先のサービス・商品の売買や建設などに関するニーズを両行間で連携し、相手先の情報提供や商談の調整・立ち合いなどを通してマッチングを支援いたします。2023年2月の運用開始から9月末まで30社以上にご利用いただき、既に成約事例も積み上がっています。



FBMの営業スタイル



地域の脱炭素化の推進

荘内銀行・北都銀行は、お客さまの脱炭素化・カーボンニュートラルに関するニーズにお応えするため、2023年6月に(株)バイウィルと業務提携いたしました。本提携に基づき、企業のCO₂排出量削減に資する取り組みをカーボンクレジットとして創出し、その売買をサポートするサービスを展開しています。

また、各行は、CO₂排出量管理サービスを提供するアスエネ(株)・ゼロボード(株)とも業務提携しており、お取引先企業のCO₂排出量の見える化や削減もサポートしています。

フィデアグループは、引き続き脱炭素・カーボンニュートラルに意欲的に取り組む事業者の皆さまの支援に積極的に取り組むことを通して、脱炭素・カーボンニュートラル社会の実現、地域の持続的な成長に貢献してまいります。



省エネルギー/再生エネルギー化によるCO₂排出削減が環境価値とみなされます。環境価値をクレジット化することで売買可能な経済価値となります。

「次世代経営塾」開講

荘内銀行・北都銀行は、山形県・秋田県の経済を支えるお取引先企業の後継者や若手経営者、経営幹部の方々を対象に、事業戦略や人材育成等の総合的なマネジメント力の向上および人的ネットワークづくりの支援を目的とする「次世代経営塾」を開講しています。

「荘内銀行次世代経営塾」は2023年8月に、「ほくと次世代経営塾」は2023年10月に第4期をそれぞれスタートし、実習やディスカッションなど経営の基本を体系的に学ぶ実践的な講義・勉強会を通して、マネジメントや計数管理の知識習得、自社のアクションプランの策定に取り組みます。

両行は、お取引先企業の人材育成や企業価値の向上をサポートし、課題解決に向けて共に取り組んでまいります。



株式等の状況

(2023年9月30日現在)



資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数 (千株)		資本金 (百万円)
普通株式	18,142	18,000

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区 分	株式の状況 (1単元の株式数：100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	4	20	25	1,196	88	13	11,833	13,179	
所有株式数 (単元)	24	40,990	3,789	28,117	19,286	98	84,044	176,348	507,322株
割合 (%)	0.01	23.24	2.14	15.94	10.93	0.05	47.65	100.00	

(注) 自己所有株式77,909株は、「個人その他」に779単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。

大株主

〈普通株式〉 (上位10先)

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,504	13.83%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	633	3.49%
フィデアホールディングス従業員持株会	541	2.99%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	184	1.01%
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	179	0.99%
公益財団法人克念社	178	0.98%
庄司 隆弘	165	0.91%
広野 損	165	0.91%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	161	0.89%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	144	0.80%
計	4,857	26.83%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式等の状況



SBI 株式会社

資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数 (千株)	資本金 (百万円)
普通株式 121,321	8,500

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区 分	株式の状況 (1単元の株式数：1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	
所有株式数 (単元)	-	-	-	121,321	-	-	-	121,321	649株
割合 (%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	

大株主

〈普通株式〉

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	121,321	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数 (千株)		資本金 (百万円)
普通株式	282,339	12,500

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区 分	株式の状況 (1単元の株式数：1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	
所有株式数 (単元)	-	-	-	282,339	-	-	-	282,339	276株
割合 (%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	

(注) 2023年2月24日開催の取締役会決議に基づき、C種優先株式の全株式を取得及び消却したため、種類株式は該当ありません。

大株主

〈普通株式〉

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	282,339	100.00%

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 2023年2月24日開催の取締役会決議に基づき、C種優先株式の全株式を取得及び消却したため、種類株式は該当ありません。

子会社等に関する事項・従業員の状況等

子会社等に関する事項 (2023年9月30日現在)

名称・住所	主な事業内容	設立年月日	資本金	議決権の所有割合		
				フィデアホールディングス	荘内銀行	北都銀行
株式会社荘内銀行 鶴岡市本町一丁目9番7号	銀行業	1941年 4月7日	8,500百万円	100.00% (-)	-	-
株式会社北都銀行 秋田市中通三丁目1番41号	銀行業	1895年 5月2日	12,500百万円	100.00% (-)	-	-
フィデアカード株式会社 秋田市中通三丁目1番34号	クレジットカード業 信用保証業 顧客会員へのサービス業務	1991年 2月1日	50百万円	100.00% (-)	-	-
フィデアリース株式会社 山形市本町一丁目4番21号	リース業	1976年 9月21日	50百万円	100.00% (-)	-	-
株式会社フィデア情報総研 秋田市山王三丁目4番23号	システム開発業 調査研究業 情報サービス業	1974年 2月27日	50百万円	100.00% (-)	-	-
株式会社フィデアキャピタル 山形市本町一丁目4番21号	投資業等	1995年 12月18日	80百万円	50.00% (13.63%)	6.81% (-)	6.81% (-)

※「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（外書き）であります。
※上記6社は、すべてフィデアホールディングスの連結子会社です。

従業員の状況

フィデアホールディングス

	2022年9月30日	2023年9月30日
従業員数	175人	171人
平均年齢	48歳0カ月	45歳11カ月
平均勤続年数	23年3カ月	21年11カ月
平均給与月額	397千円	413千円

荘内銀行

	2022年9月30日	2023年9月30日
従業員数	579人	542人
平均年齢	40歳9カ月	41歳7カ月
平均勤続年数	16年7カ月	17年4カ月
平均給与月額	349千円	349千円

北都銀行

	2022年9月30日	2023年9月30日
従業員数	570人	540人
平均年齢	40歳5カ月	40歳4カ月
平均勤続年数	16年11カ月	16年8カ月
平均給与月額	341千円	342千円

(注) 1. フィデアホールディングスの従業員は、主に荘内銀行及び北都銀行からの出向者であります。平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
2. 従業員数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く9月中の平均給与月額であります。

事業の概況（フィデアホールディングス）

業績の概況（連結）

（経営環境）

当中間連結会計期間における我が国経済は、緩やかな回復基調が続きました。物価上昇の中で住宅建設が弱含んだものの、公共投資が堅調に推移し、個人消費や設備投資は持ち直しの動きが続きました。また、生産も持ち直しの兆しがみられるようになりました。当社グループの主たる営業エリアである東北地方の経済においては、生産は持ち直しの動きが足踏みし、住宅投資も弱い動きとなったものの、公共投資が下げ止まり、設備投資の増加、個人消費の回復、雇用・所得環境の改善がみられ、全般的に持ち直しの動きが続きました。

（業績）

このような状況下で、当中間連結会計期間の連結経常収益は、有価証券利息配当金など資金運用収益及び国債等債券売却益などその他業務収益を中心に前年同期比45億4百万円（16.6%）減少し225億25百万円となりました。連結経常費用は、国債等債券売却損などその他業務費用及び株式等売却損などその他経常費用を中心に前年同期比29億64百万円（12.3%）減少し210億4百万円となりました。これらの結果、連結経常利益は前年同期比15億40百万円（50.3%）減少し15億21百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比14億86百万円（63.0%）減少し8億70百万円となりました。

また、当社グループの中核的企業である子銀行2行の単体の経営成績は以下のとおりとなりました。荘内銀行においては、経常収益は前年同期比27億35百万円（20.9%）減少の103億20百万円、経常利益は前年同期比9億47百万円（56.7%）減少の7億21百万円、中間純利益は前年同期比11億38百万円（71.1%）減少の4億62百万円となりました。北都銀行においては、経常収益は前年同期比19億25百万円（16.0%）減少の100億98百万円、経常利益は前年同期比5億55百万円（41.3%）減少の7億88百万円、中間純利益は前年同期比3億19百万円（43.4%）減少の4億16百万円となりました。

当社グループ連結の主要勘定は、譲渡性預金を含む預金等残高は、個人預金及び法人預金を中心に前連結会計年度末比613億円（2.2%）増加し2兆7,887億円となりました。貸出金残高は、中央政府向け貸出を中心に前連結会計年度末比979億円（5.1%）減少し1兆7,941億円となりました。有価証券残高は、前連結会計年度末比878億円（13.3%）増加し7,480億円となりました。

また、荘内銀行においては、譲渡性預金を含む預金等残高は前事業年度末比205億円（1.5%）増加し1兆3,743億円、貸出金残高は前事業年度末比151億円（1.6%）減少し9,330億円、有価証券残高は前事業年度末比536億円（16.1%）増加し3,855億円となりました。また、北都銀行においては、譲渡性預金を含む預金等残高は前事業年度末比408億円（2.9%）増加し1兆4,192億円、貸出金残高は前事業年度末比822億円（8.5%）減少し8,776億円、有価証券残高は前事業年度末比342億円（10.4%）増加し3,623億円となりました。

（キャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少及び預金の増加などにより1,356億21百万円の収入（前年同期比5,399億46百万円の増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得が売却を上回ったことなどから958億4百万円の支出（前年同期比1,413億6百万円の増加）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払を中心に7億47百万円の支出（前年同期比1億13百万円の減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、当中間連結会計期間中390億78百万円増加し、3,511億16百万円となりました。

当中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

事業の概況（フィデアホールディングス）

主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

	2021年度 中間連結会計期間	2022年度 中間連結会計期間	2023年度 中間連結会計期間	2021年度	2022年度
連結経常収益	24,978	27,030	22,525	51,094	51,411
連結経常利益	4,501	3,061	1,521	6,572	5,543
親会社株主に帰属する中間純利益	2,270	2,357	870	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	3,506	3,266
連結中間包括利益	4,216	△6,230	△8,011	—	—
連結包括利益	—	—	—	△3,959	△11,506
連結純資産額	118,137	102,219	81,987	109,233	90,621
連結総資産額	3,282,472	3,032,692	3,051,039	3,265,199	3,019,852
連結自己資本比率（国内基準）	9.26%	9.78%	8.99%	9.52%	9.20%

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

中間連結財務諸表

❖中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (2022年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2023年9月30日)
■資産の部		
現金預け金	365,980	353,961
買入金銭債権	3,863	4,104
商品有価証券	577	621
金銭の信託	57,994	57,737
有価証券	630,056	748,016
貸出金	1,883,001	1,794,166
外国為替	1,832	1,654
リース債権及びリース投資資産	5,652	7,314
その他資産	47,956	48,375
有形固定資産	23,066	20,966
無形固定資産	1,999	1,663
退職給付に係る資産	1,108	1,323
繰延税金資産	3,682	5,652
支払承諾見返	19,112	19,337
貸倒引当金	△13,191	△13,856
資産の部合計	3,032,692	3,051,039
■負債の部		
預金	2,671,689	2,714,537
譲渡性預金	64,826	74,174
債券貸借取引受入担保金	27,371	52,715
借入金	118,300	92,600
外国為替	76	30
その他負債	27,460	14,074
退職給付に係る負債	676	796
睡眠預金払戻損失引当金	61	20
偶発損失引当金	468	367
繰延税金負債	12	12
再評価に係る繰延税金負債	416	385
支払承諾	19,112	19,337
負債の部合計	2,930,472	2,969,051
■純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	23,551	18,167
利益剰余金	57,591	58,051
自己株式	△99	△57
株主資本合計	99,043	94,162
その他有価証券評価差額金	1,831	△14,975
繰延ヘッジ損益	△276	1,492
土地再評価差額金	914	850
退職給付に係る調整累計額	397	346
その他の包括利益累計額合計	2,867	△12,285
非支配株主持分	309	110
純資産の部合計	102,219	81,987
負債及び純資産の部合計	3,032,692	3,051,039

❖中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2022年4月1日から 2022年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)
経常収益	27,030	22,525
資金運用収益	17,502	13,879
（うち貸出金利息）	(8,884)	(9,166)
（うち有価証券利息配当金）	(8,448)	(4,663)
役務取引等収益	4,253	4,443
その他業務収益	3,480	2,534
その他経常収益	1,793	1,667
経常費用	23,969	21,004
資金調達費用	188	308
（うち預金利息）	(54)	(82)
役務取引等費用	1,662	1,625
その他業務費用	8,065	5,394
営業経費	12,253	12,063
その他経常費用	1,798	1,612
経常利益	3,061	1,521
特別利益	7	—
固定資産処分益	7	—
特別損失	102	45
固定資産処分損	102	33
減損損失	—	12
税金等調整前中間純利益	2,965	1,475
法人税、住民税及び事業税	510	454
法人税等調整額	101	149
法人税等合計	612	603
中間純利益	2,353	872
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△4	1
親会社株主に帰属する中間純利益	2,357	870

❖中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2022年4月1日から 2022年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)
中間純利益	2,353	872
その他の包括利益	△8,584	△8,883
その他有価証券評価差額金	△8,487	△10,517
繰延ヘッジ損益	△73	1,698
退職給付に係る調整額	△23	△65
中間包括利益	△6,230	△8,011
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△6,225	△8,012
非支配株主に係る中間包括利益	△5	1

中間連結財務諸表

◆中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (2022年4月1日から2022年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	23,550	55,942	△24	97,468
当中間期変動額					
剰余金の配当			△708		△708
親会社株主に帰属する中間純利益			2,357		2,357
自己株式の取得				△129	△129
自己株式の処分		0		54	55
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	0	1,649	△75	1,574
当中間期末残高	18,000	23,551	57,591	△99	99,043

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,317	△203	914	421	11,449	314	109,233
当中間期変動額							
剰余金の配当							△708
親会社株主に帰属する中間純利益							2,357
自己株式の取得							△129
自己株式の処分							55
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△8,485	△73	—	△23	△8,582	△5	△8,588
当中間期変動額合計	△8,485	△73	—	△23	△8,582	△5	△7,013
当中間期末残高	1,831	△276	914	397	2,867	309	102,219

当中間連結会計期間 (2023年4月1日から2023年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	18,161	57,858	△105	93,914
当中間期変動額					
剰余金の配当			△677		△677
親会社株主に帰属する中間純利益			870		870
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		6		53	59
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	6	193	47	247
当中間期末残高	18,000	18,167	58,051	△57	94,162

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△4,458	△206	850	412	△3,402	109	90,621
当中間期変動額							
剰余金の配当							△677
親会社株主に帰属する中間純利益							870
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							59
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△10,517	1,698	—	△65	△8,883	1	△8,882
当中間期変動額合計	△10,517	1,698	—	△65	△8,883	1	△8,634
当中間期末残高	△14,975	1,492	850	346	△12,285	110	81,987

❖中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2022年4月1日から 2022年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,965	1,475
減価償却費	970	932
減損損失	—	12
のれん償却額	14	14
貸倒引当金の増減(△)	△402	15
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△45	△42
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△99	△97
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	58	31
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△64	△38
偶発損失引当金の増減(△)	9	△19
資金運用収益	△17,502	△13,879
資金調達費用	188	308
有価証券関係損益(△)	4,491	575
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△300	87
為替差損益(△は益)	△14	△9
固定資産処分損益(△は益)	95	33
貸出金の純増(△)減	△170,860	97,983
預金の純増減(△)	14,726	50,826
譲渡性預金の純増減(△)	9,959	10,493
商品有価証券の純増(△)減	12	△14
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△225,500	△23,400
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	299	2,040
コールローン等の純増(△)減	△51	△88
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△25,453	11,063
外国為替(資産)の純増(△)減	130	△124
外国為替(負債)の純増減(△)	17	△13
リース債権及びリース投資資産の増減額(△は増加)	△560	△1,064
資金運用による収入	17,406	13,175
資金調達による支出	△176	△307
その他	△13,381	△15,536
小計	△403,069	134,435
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△1,255	1,186
営業活動によるキャッシュ・フロー	△404,324	135,621
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△247,598	△253,251
有価証券の売却による収入	194,675	105,899
有価証券の償還による収入	104,736	51,980
金銭の信託の増加による支出	△6,954	—
金銭の信託の減少による収入	949	—
有形固定資産の取得による支出	△312	△245
有形固定資産の売却による収入	92	—
無形固定資産の取得による支出	△87	△188
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,501	△95,804
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△23	△64
配当金の支払額	△707	△677
自己株式の取得による支出	△129	△5
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△860	△747
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	9
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△359,669	39,078
現金及び現金同等物の期首残高	722,891	312,037
現金及び現金同等物の中間期末残高	363,222	351,116

中間連結財務諸表

(当中間連結会計期間)

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社 6社
株式会社荘内銀行
株式会社北都銀行
フィデアカード株式会社
フィデアリース株式会社
株式会社フィデア情報総研
株式会社フィデアキャピタル
- 非連結子会社 4社
荘銀あくり応援ファンド投資事業有限責任組合
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合
北都成長応援ファンド投資事業組合
フィデア地方創生ファンド投資事業組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- 持分法非適用の非連結子会社 4社
荘銀あくり応援ファンド投資事業有限責任組合
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合
北都成長応援ファンド投資事業組合
フィデア地方創生ファンド投資事業組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：5年～50年
その他：4年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,527百万円であります。

② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

(イ) 非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(ロ) 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記(イ)で算定した予想損失額に基づく貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。

③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

④ 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

⑤ その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込み額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等の各種サービスの提供であります。

A T M利用手数料や口座振替手数料（預金・貸出業務）、国内外の送金手数料（為替業務）、公社債引受手数料（証券関連業務）、投資信託や保険の販売手数料（代理業務）等については取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫手数料（保護預り・貸金庫業務）等、関連サービスが提供される期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場による円換算額を付しております。
外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を外国為替売買損益（「その他業務収益」又は「その他業務費用」）として処理しております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
- (ハ) 株価変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社のその他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。
なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
(イ) 投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は国債等債券償還損（「その他業務費用」）に計上しております。
(ロ) 当社の取締役（社外取締役及び監査委員を除く）及び執行役、並びに銀行業を営む連結子会社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用は、付与日における当社株式の時価で測定しております。また、費用処理については、対象勤務期間にわたって人件費（「営業経費」）に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額は、488百万円であります。
2. 有担保の消費貸借契約（代用有価証券担保付債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は18,406百万円であります。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,309百万円
危険債権額	26,085百万円
三月以上延滞債権額	—百万円
貸出条件緩和債権額	565百万円
合計額	35,959百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,172百万円であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	145,598百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	52,715百万円
借入金	92,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券118,754百万円、現金預け金8百万円、その他資産33,275百万円を差し入れております。

また、その他資産には保証金305百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は295,843百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が271,076百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 29,569百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は34,924百万円であります。

中間連結財務諸表

(中間連結損益計算書関係)

- 営業経費には、給料・手当5,173百万円、業務委託費1,275百万円、退職給付費用130百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額678百万円、株式等売却損294百万円を含んでおります。
- 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	山形県内	営業店舗3カ所	土地及び建物	11百万円
稼働資産	秋田県内	営業店舗1カ所	建物	1百万円
合計				12百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額12百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共有資産としております。

当社及び銀行業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,142	—	—	18,142	
合計	18,142	—	—	18,142	
自己株式					
普通株式	81	3	41	44 (注) 1,2	
合計	81	3	41	44	

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数は単元未満株式買取請求によるもの3千株及び譲渡制限付株式の無償取得によるもの0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日取締役会	普通株式	677	37.50	2023年3月31日	2023年6月2日

(注) 2023年2月24日開催の取締役会決議に基づきB種優先株式の全株式を取得及び消却したため、種類株式は該当ありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日取締役会	普通株式	678	利益剰余金	37.50	2023年9月30日	2023年12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	353,961百万円
預け金 (日銀預け金を除く)	△2,845百万円
現金及び現金同等物	351,116百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
・有形固定資産
主として電子計算機等であります。
- リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

- 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券 売買目的有価証券	621	621	—
(2) 金銭の信託	57,737	57,737	—
(3) 有価証券 (*1) その他有価証券	743,661	743,661	—
(4) 貸出金 貸倒引当金 (*2)	1,794,166 △13,374		
	1,780,791	1,791,353	10,562
資産計	2,582,811	2,593,374	10,562
(1) 預金	2,714,537	2,714,538	1
(2) 譲渡性預金	74,174	74,174	—
(3) 借入金	92,600	92,548	△51
負債計	2,881,311	2,881,260	△50
デリバティブ取引 (*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	(999)	(999)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,552	2,552	—
デリバティブ取引計	1,553	1,553	—

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24—3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。なお、第24—9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は該当ありません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
非上場株式 (*1) (*2)	1,616
組合出資金 (*3)	2,737

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24—16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	57,737	—	57,737
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	621	—	621
その他有価証券				
国債・地方債等	171,333	175,323	—	346,657
社債	—	85,961	34,916	120,877
株式	19,270	—	—	19,270
外国証券	1,615	55,327	—	56,942
投資信託	29,996	166,121	—	196,118
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,705	—	2,705
通貨関連	—	7	—	7
株式関連	33	—	—	33
資産計	222,250	543,805	34,916	800,971
デリバティブ取引				
通貨関連	—	983	—	983
株式関連	56	152	—	209
負債計	56	1,136	—	1,192

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24—3項及び第24—9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。

第24—3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は3,795百万円であります。

第24—9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額はあります。

(*2) ① 第24—3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
4,000	—	△204	—	3,795	—	3,795	—

(*) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 中間連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	中間連結貸借対照表計上額
解約に際し、1カ月超前に事前通告が必要となる	3,795

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	1,791,353	1,791,353
資産計	—	—	1,791,353	1,791,353
預金	—	2,714,538	—	2,714,538
譲渡性預金	—	74,174	—	74,174
借入金	—	92,548	—	92,548
負債計	—	2,881,260	—	2,881,260

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

売買目的有価証券及びその他有価証券

売買目的有価証券及びその他有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、原則として金利満期までの元金合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、信用リスクスプレッドは信用格付ごとの累積デフォルト率、ロス率を基に残存期間別別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

中間連結財務諸表

借入金

借入金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率 回収率	0.07%－100.00% 0.00%－26.56%	0.64% 26.48%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替(*2)	レベル3の時価からの振替(*3)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上					
有価証券								
その他有価証券								
社債								
私募債	31,603	-	△8	3,320	-	-	34,916	-

(*1) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、該当事項はありません。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、該当事項はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率であります。なお、倒産確率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになり、回収率の著しい増加（減少）は、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,268	8,442	6,826
	債券	72,416	71,481	935
	国債	9,144	9,032	111
	地方債	22,887	22,561	326
	社債	40,384	39,887	496
	その他	58,965	51,562	7,403
	小計	146,650	131,485	15,164
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,001	4,261	△260
	債券	395,118	411,894	△16,775
	国債	162,189	169,727	△7,538
	地方債	152,436	158,274	△5,838
	社債	80,493	83,892	△3,399
	その他	198,004	212,717	△14,713
	小計	597,125	628,874	△31,748
合計		743,775	760,360	△16,584

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は29百万円（うち、株式29百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当社グループが制定した基準に該当した場合。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△16,584
その他有価証券	△16,584
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	1,622
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△14,961
(△) 非支配株主持分相当額	△13
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	△14,975

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	55,815	—	△983	△983
	買建	1,785	—	7	7
合 計		—	—	△976	△976

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数オプ ション 売建	7,555	—	△22	32
合 計		—	—	△22	32

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証 券(国債)	42,750	42,750	2,705
合 計		—	—	—	2,705

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理 方法	株式先渡取引 売建	その他有価証 券(株式)	1,708	—	△152
合 計		—	—	—	△152

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

譲渡制限付株式報酬制度

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	中間連結会計期間
人件費(「営業経費」)	28百万円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2023年7月付与
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役 3名(注)1 当社の執行役 7名 当社子銀行の取締役 9名(注)2 当社子銀行の執行役員 17名
付与された株式の 種類及び数	当社普通株式 41,500株
付与日	2023年7月20日
勤務対象期間	当社及び当社子銀行の2023年開催定時株主総会から 2024年開催予定の定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	当社株式の処分日である2023年8月18日から2024年開 催予定の定時株主総会までの期間
譲渡制限解除条件	当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、 最初に到来する当社の定時株主総会の開催日(割当対象者 が当社子銀行の取締役又は執行役員の場合には、当該子銀 行の定時株主総会の開催日)まで継続して、当社の取締役 若しくは執行役又は当社子銀行の取締役若しくは執行役員 のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時 点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割 当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただ し、割当対象者が、当社報酬委員会(割当対象者が当社子 銀行の取締役又は執行役員の場合には、当該子銀行の取締 役会)が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始 日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前 日(割当対象者が当社子銀行の取締役又は執行役員の場合 には、当該子銀行の定時株主総会の開催日の前日)までに 当社の取締役及び執行役並びに当社子銀行の取締役及び執 行役員のいずれの地位からも退任した場合には、2023年 7月から割当対象者が当社の取締役及び執行役並びに当社 子銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任し た日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点に おいて割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数 (ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、 これを切り捨てるものとする。)の本割当株式につき、当 該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除 するものといたします。
付与日における 公正な評価単価	1,442円

- (注) 1. 社外取締役及び監査委員を除く。
- 2. 社外取締役及び監査等委員を除く。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

区分	当中間連結会計期間
役務取引等収益	4,105
預金・貸出業務	863
為替業務	672
証券関連業務	41
代理業務	1,846
保護預り・貸金庫業務	28
その他業務	651
その他経常収益	636
顧客との契約から生じる経常収益	4,741
上記以外の経常収益(注)	17,784
経常収益	22,525

(注) 主に、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引並びに金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料が含まれております。

中間連結財務諸表

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額	
1株当たり純資産額	4,524円13銭
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	81,987百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	110百万円
(うち非支配株主持分)	110百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	81,876百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	18,097千株
2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎	
1株当たり中間純利益	48.19円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	870百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	870百万円
普通株式の期中平均株式数	18,068千株
(注) 当中間連結会計期間の「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結情報

❖連結セグメント情報

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

❖リスク管理債権及び金融再生法開示債権(連結)

(単位：百万円、%)

	2022年9月30日		2023年9月30日	
	残 高	総与信に占める割合	残 高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,215	0.42	9,309	0.40
危険債権	21,017	0.87	26,085	1.13
要管理債権	1,257	0.05	565	0.02
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	1,257	0.05	565	0.02
合計	32,490	1.34	35,959	1.56
正常債権	2,374,579	98.65	2,255,330	98.43
総与信（末残）	2,407,070	100.00	2,291,289	100.00

※部分直接償却を実施しております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当中間期（2023年4月1日から2023年9月30日まで）及び前中間期（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

❖自己資本の構成に関する開示事項（連結）

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円、%）

項目	2022年9月30日	2023年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	98,337	93,483
うち、資本金及び資本剰余金の額	41,551	36,167
うち、利益剰余金の額	57,591	58,051
うち、自己株式の額（△）	99	57
うち、社外流出予定額（△）	706	678
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	397	346
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	397	346
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,552	4,310
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,552	4,310
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	119	55
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	59	9
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	103,466	98,205
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,396	1,154
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	29	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,367	1,154
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	284	149
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	770	920
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,451	2,225
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）(ハ)	101,014	95,980
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	961,089	997,887
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	289	271
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,331	1,235
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,041	△963
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	71,123	69,309
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,032,213	1,067,196
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	9.78	8.99

❖定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	2022年9月30日		2023年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	142	5	160	6
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	0	0	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	9,015	360	8,588	343
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	26,057	1,042	16,845	673
12. 法人等向け	342,198	13,687	376,478	15,059
13. 中小企業等向け及び個人向け	301,422	12,056	277,623	11,104
14. 抵当権付住宅ローン	50,508	2,020	48,328	1,933
15. 不動産取得等事業向け	96,745	3,869	102,325	4,093
16. 三月以上延滞等	1,445	57	1,160	46
17. 取立未済手形	17	0	27	1
18. 信用保証協会等による保証付	7,947	317	7,823	312
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	13,937	557	17,852	714
（うち出資等のエクスポージャー）	13,937	557	17,852	714
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	38,563	1,542	48,171	1,926
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	8,669	346
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	13,170	526	16,707	668
（うち上記以外のエクスポージャー等）	25,392	1,015	22,793	911
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	46,206	1,848	61,626	2,465
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	289	11	271	10
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）項目 計	934,497	37,379	967,285	38,691
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	759	30	766	30
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	4,010	160	4,392	175
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	10,054	402	11,823	472
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	9,982	399	9,365	374
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,122	44	1,425	57
8. 派生商品取引	202	8	1,519	60
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	26,131	1,045	29,292	1,171
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	303	12	1,213	48
【中央清算機関関連エクスポージャー】	156	6	95	3
合計	961,089	38,443	997,887	39,915

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
所要自己資本の額	2,844	2,772

(注) 当社は基礎的手法により算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
総所要自己資本額	41,288	42,687

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2022年9月30日				2023年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	2,956,828	2,012,466	423,462	572	2,931,598	1,928,732	484,008	7,215
国外計	76,612	—	76,212	400	60,147	—	59,763	384
地域別合計	3,033,441	2,012,466	499,675	972	2,991,745	1,928,732	543,771	7,599
製造業	129,321	114,401	6,497	10	135,628	117,775	6,871	0
農業、林業	4,889	4,050	391	301	4,303	3,609	464	—
漁業	298	298	—	—	128	127	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,631	2,368	70	—	2,471	2,032	210	—
建設業	85,402	74,571	9,388	—	87,339	75,413	10,031	—
電気・ガス・熱供給・水道業	97,781	97,392	—	—	119,286	118,791	—	—
情報通信業	12,464	7,710	250	—	8,572	5,985	250	—
運輸業、郵便業	28,775	18,157	9,962	—	26,113	16,981	8,056	—
卸売業、小売業	112,418	103,634	6,930	—	107,823	99,110	6,345	—
金融業、保険業	494,010	176,084	99,862	660	652,397	314,169	93,320	7,599
不動産業、物品賃貸業	125,428	121,513	3,656	—	128,833	124,292	3,920	—
学術研究、専門・技術サービス業	15,112	15,696	—	—	16,591	16,438	—	—
宿泊業、飲食サービス業	23,003	22,275	674	—	21,568	20,780	690	—
生活関連サービス業、娯楽業	19,460	17,364	1,575	—	19,859	16,151	3,150	—
教育、学習支援業	4,069	3,992	—	—	3,806	3,741	—	—
医療・福祉	56,738	55,368	528	—	56,725	54,816	681	—
その他のサービス	44,185	40,088	2,673	—	45,530	38,977	4,024	—
地方公共団体	620,132	410,316	209,298	—	615,088	428,502	186,070	—
その他	1,157,316	727,181	147,916	—	939,678	471,032	219,686	—
業種別合計	3,033,441	2,012,466	499,675	972	2,991,745	1,928,732	543,771	7,599
1年以下	446,968	419,391	19,847	972	240,750	214,208	16,561	4,044
1年超3年以下	200,983	140,155	58,907	—	205,206	137,628	65,836	—
3年超5年以下	214,829	159,640	52,759	—	238,803	182,414	51,984	—
5年超7年以下	186,767	110,839	74,853	—	229,294	183,105	43,136	22
7年超10年以下	435,127	340,429	94,369	—	386,317	260,148	125,377	—
10年超	927,579	728,165	198,938	—	1,080,563	835,300	240,875	3,532
期間の定めのないもの	621,187	113,844	—	—	610,809	115,925	—	—
残存期間別合計	3,033,441	2,012,466	499,675	972	2,991,745	1,928,732	543,771	7,599

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2022年9月30日	2023年9月30日
国内計	5,222	4,865
国外計	—	—
地域別合計	5,222	4,865
製造業	1,707	1,888
農業、林業	30	24
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	10	10
建設業	307	156
電気・ガス・熱供給・水道業	4	4
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	5
卸売業、小売業	443	473
金融業、保険業	55	—
不動産業、物品賃貸業	473	234
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	353	203
生活関連サービス業、娯楽業	103	85
教育、学習支援業	—	4
医療・福祉	201	185
その他のサービス	111	100
地方公共団体	—	—
その他	1,419	1,486
業種別合計	5,222	4,865

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2022年9月期			2023年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
一般貸倒引当金	4,261	△177	4,084	4,281	△338	3,943
個別貸倒引当金	9,331	△225	9,106	9,559	354	9,913
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	13,593	△402	13,191	13,841	15	13,856

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2022年9月期			2023年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
国内計	9,331	△225	9,106	9,559	354	9,913
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,331	△225	9,106	9,559	354	9,913
製造業	3,493	△416	3,077	3,322	△89	3,233
農業、林業	38	4	42	23	12	35
漁業	20	△6	13	19	△5	13
鉱業、採石業、砂利採取業	7	0	7	7	△0	7
建設業	596	△26	569	534	△31	503
電気・ガス・熱供給・水道業	4	0	4	323	—	323
情報通信業	29	△6	22	23	32	56
運輸業、郵便業	9	0	9	9	1	11
卸売業、小売業	1,521	△84	1,436	999	41	1,040
金融業、保険業	33	△1	31	131	△125	5
不動産業、物品賃貸業	698	14	712	729	243	973
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	586	306	893	922	13	935
生活関連サービス業、娯楽業	452	△86	365	344	176	520
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	277	5	282	261	△24	236
その他のサービス	361	5	367	674	9	683
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,201	67	1,269	1,233	99	1,333
業種別合計	9,331	△225	9,106	9,559	354	9,913

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	4	2
業種別合計	4	2

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年9月30日		2023年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	149,151	1,433,477	108,055	1,307,647
10%	—	171,399	—	165,864
20%	126,220	21,976	138,404	—
30%	—	—	—	—
35%	—	144,309	—	138,082
40%	—	—	—	—
50%	58,775	3,324	65,154	2,710
60%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	399,119	—	367,786
100%	10,993	461,676	15,049	492,888
120%	—	—	—	—
150%	—	695	5,779	398
200%	—	—	—	—
250%	—	5,268	—	6,683
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	345,141	2,641,246	332,444	2,482,061

4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
適格金融資産担保合計	42,051	231,879
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	217,523	189,640

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
外国為替関連取引	18	7
金利関連取引	116	2,705
株式関連取引	62	—
合計	197	2,712

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
派生商品取引	972	7,599
外国為替関連取引	670	595
金利関連取引	161	6,901
株式関連取引	140	102
合計	972	7,599

ニ. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

ロ. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額

該当事項はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2022年9月30日		2023年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	38,839		49,267	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,421		1,616	
合計	40,260	40,260	50,884	50,884

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
売却及び償却に伴う損益	214	820
売却益	1,694	1,782
売却損	1,466	930
償却	13	31

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
その他有価証券	6,859	7,420

二. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
ルック・スルー方式	121,320	221,449
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	121,320	221,449

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。

2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。

3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。

4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。

5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE				△NII			
		当中間期末		前中間期末		当中間期末		前中間期末	
1	上方パラレルシフト	15,528	4,698	14,878	14,015				
2	下方パラレルシフト	18,913	17,453	5,754	5,484				
3	スティープ化	5,518	1,141						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	18,913	17,453	14,878	14,015				
		ホ				ヘ			
		当中間期末		前中間期末		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	95,980		101,014					

事業の概況（荘内銀行）

業績の概況

（金融経済環境）

当中間期における我が国経済は、緩やかな回復基調が続きました。物価上昇の中で住宅建設が弱含んだものの、公共投資が堅調に推移し、個人消費や設備投資は持ち直しの動きが続き、生産も持ち直しの兆しがみられるようになりました。また、当行の主たる営業エリアである山形県内経済は、緩やかな持ち直しの動きが続きました。生産活動の持ち直しのテンポが緩やかになっているものの、住宅建設が前年を上回り、雇用環境が高水準で推移し個人消費が緩やかに持ち直しております。

（事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の中間期末残高は、法人預金を中心に前年度末比205億円（1.5%）増加し、1兆3,743億円となりました。

・貸出金

貸出金の中間期末残高は、個人ローン及び中央政府向けを中心に前年度末比151億円（1.6%）減少し、9,330億円となりました。

・有価証券

有価証券の中間期末残高は、国債を中心に前年度末比536億円（16.1%）増加し、3,855億円となりました。

・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託の中間期末預かり残高は前年度末比5億円（1.1%）増加し524億円、公共債の中間期末預かり残高は前年度末比70百万円（4.2%）増加し17億円、生命保険（個人年金保険、終身保険及び養老保険）の中間期末預かり残高は前年度末比85億円（6.9%）増加し1,313億円となりました。

・サービスネットワーク

店舗外キャッシュコーナーも含め、それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗ネットワークの見直しや既存店舗のリニューアルを進めるとともに、サービスのWeb完結化等非対面チャネルの充実化を図り、お客さまの利便性向上及び営業体制の効率化に努めております。

なお、ランチ・イン・ランチ方式による統合店舗を除く期末拠点数は38か店となりました。

※店舗の異動

（代理店の廃止及び新規出店）

リリー諏訪町代理店を廃止しリリー諏訪町支店として新規出店のうえ、ランチ・イン・ランチ方式により山形営業部に移転。

（出張所の異動等）

業務管理上の理由から、新庄南出張所を復活し支店に種類変更のうえ、ランチ・イン・ランチ方式により新庄支店に統合。また、同様の理由から、鶴岡市役所出張所、イオン三川店出張所、イオン酒田南店出張所、ザ・モール仙台長町出張所の種類を支店に変更。

・損益状況

有価証券利息配当金の減少を主な要因として、経常収益は前年同期比27億35百万円（20.9%）減少し103億20百万円、経常利益は前年同期比9億47百万円（56.7%）減少し7億21百万円、中間純利益は前年同期比11億38百万円（71.1%）減少し4億62百万円となりました。

事業の概況（荘内銀行）

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

回次 決算年月	第120期中 2021年9月	第121期中 2022年9月	第122期中 2023年9月	第120期 2022年3月	第121期 2023年3月
経常収益	11,988	13,055	10,320	23,932	24,376
経常利益	2,639	1,668	721	3,467	2,390
中間純利益	1,293	1,601	462	—	—
当期純利益	—	—	—	1,557	1,630
資本金	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
発行済株式総数	121,321千株	121,321千株	121,321千株	121,321千株	121,321千株
純資産額	70,116	60,711	55,023	64,460	58,581
総資産額	1,696,595	1,492,641	1,504,495	1,684,296	1,490,048
預金残高	1,279,556	1,298,395	1,331,218	1,297,919	1,306,463
貸出金残高	855,952	960,107	933,013	854,611	948,205
有価証券残高	405,616	320,324	385,581	343,309	331,912
単体自己資本比率（国内基準）	10.03%	10.62%	10.37%	10.21%	10.57%
従業員数	670人	579人	542人	643人	554人

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2. 執行役員を従業員数に含めております。

中間財務諸表

中間財務諸表

◆中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (2022年9月30日)	当中間会計期間末 (2023年9月30日)
■資産の部		
現金預け金	149,723	118,373
買入金銭債権	1,599	1,698
商品有価証券	415	412
金銭の信託	27,795	27,763
有価証券	320,324	385,581
貸出金	960,107	933,013
外国為替	1,066	709
その他資産	17,008	20,437
その他の資産	17,008	20,437
有形固定資産	13,907	12,778
無形固定資産	668	545
前払年金費用	112	247
繰延税金資産	657	3,028
支払承諾見返	5,847	6,757
貸倒引当金	△6,592	△6,852
資産の部合計	1,492,641	1,504,495
■負債の部		
預金	1,298,395	1,331,218
譲渡性預金	39,875	43,135
債券貸借取引受入担保金	26,349	24,567
借入金	50,100	38,300
外国為替	11	12
その他負債	10,490	4,727
未払法人税等	199	154
リース債務	11	6
その他の負債	10,279	4,566
退職給付引当金	154	136
睡眠預金払戻損失引当金	20	6
偶発損失引当金	268	224
再評価に係る繰延税金負債	416	385
支払承諾	5,847	6,757
負債の部合計	1,431,929	1,449,471
■純資産の部		
資本金	8,500	8,500
資本剰余金	20,308	20,308
資本準備金	8,500	8,500
その他資本剰余金	11,808	11,808
利益剰余金	27,716	27,595
その他利益剰余金	27,716	27,595
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	22,716	22,595
株主資本合計	56,524	56,403
その他有価証券評価差額金	3,272	△3,681
繰延ヘッジ損益	—	1,450
土地再評価差額金	914	850
評価・換算差額等合計	4,187	△1,380
純資産の部合計	60,711	55,023
負債及び純資産の部合計	1,492,641	1,504,495

◆中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2022年4月1日から 2022年9月30日まで)	当中間会計期間 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)
経常収益	13,055	10,320
資金運用収益	9,116	7,105
(うち貸出金利息)	(4,463)	(4,578)
(うち有価証券利息配当金)	(4,574)	(2,498)
役務取引等収益	1,963	1,967
その他業務収益	964	486
その他経常収益	1,010	760
経常費用	11,387	9,599
資金調達費用	171	202
(うち預金利息)	(37)	(70)
役務取引等費用	1,150	1,131
その他業務費用	3,607	2,129
営業経費	5,744	5,638
その他経常費用	712	498
経常利益	1,668	721
特別利益	0	0
特別損失	41	38
税引前中間純利益	1,627	682
法人税、住民税及び事業税	309	190
法人税等調整額	△283	29
法人税等合計	25	219
中間純利益	1,601	462

中間財務諸表

◆中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (2022年4月1日から2022年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	21,455	26,455	55,263
当中間期変動額								
剰余金の配当						△339	△339	△339
中間純利益						1,601	1,601	1,601
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	1,261	1,261	1,261
当中間期末残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	22,716	27,716	56,524

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	8,281	914	9,196	64,460
当中間期変動額				
剰余金の配当				△339
中間純利益				1,601
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△5,009	—	△5,009	△5,009
当中間期変動額合計	△5,009	—	△5,009	△3,748
当中間期末残高	3,272	914	4,187	60,711

当中間会計期間 (2023年4月1日から2023年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	22,471	27,471	56,280
当中間期変動額								
剰余金の配当						△338	△338	△338
中間純利益						462	462	462
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	123	123	123
当中間期末残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	22,595	27,595	56,403

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,276	174	850	2,301	58,581
当中間期変動額					
剰余金の配当					△338
中間純利益					462
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△4,958	1,276	—	△3,681	△3,681
当中間期変動額合計	△4,958	1,276	—	△3,681	△3,557
当中間期末残高	△3,681	1,450	850	△1,380	55,023

❖中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2022年4月 1日から 2022年9月30日まで)	当中間会計期間 (2023年4月 1日から 2023年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,627	682
減価償却費	429	421
減損損失	—	11
貸倒引当金の増減 (△)	△467	△169
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18	△15
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	6	△11
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△70	△65
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△12	△7
偶発損失引当金の増減 (△)	△4	△3
資金運用収益	△9,116	△7,105
資金調達費用	171	202
有価証券関係損益 (△)	2,166	138
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△100	61
為替差損益 (△は益)	△10	△6
固定資産処分損益 (△は益)	41	27
貸出金の純増 (△) 減	△105,495	15,191
預金の純増減 (△)	476	24,755
譲渡性預金の純増減 (△)	△2,771	△4,169
商品有価証券の純増 (△) 減	11	2
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△163,100	△10,200
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	519	2,065
コールローン等の純増 (△) 減	0	△86
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△22,965	9,591
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△65	89
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△6	△11
資金運用による収入	8,969	6,612
資金調達による支出	△153	△200
その他	△7,345	△7,820
小計	△297,287	29,980
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,046	351
営業活動によるキャッシュ・フロー	△298,333	30,331
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△150,321	△154,238
有価証券の売却による収入	123,314	62,238
有価証券の償還による収入	51,337	33,641
金銭の信託の増加による支出	△3,000	—
金銭の信託の減少による収入	932	—
有形固定資産の取得による支出	△102	△76
有形固定資産の売却による収入	10	0
無形固定資産の取得による支出	△42	△95
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,129	△58,530
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△2	△2
配当金の支払額	△339	△338
財務活動によるキャッシュ・フロー	△341	△340
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△276,536	△28,533
現金及び現金同等物の期首残高	424,515	144,964
現金及び現金同等物の中間期末残高	147,979	116,431

中間財務諸表

(当中間会計期間)

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年
その他 5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日）に規定する破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

② 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

(イ) 非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(ロ) 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記(イ)で算定した予想損失額に基づく貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。

③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

④ 正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法に

ついては給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を外国為替売買損益（「その他業務収益」又は「その他業務費用」）として処理しております。

7. 収益の計上方法

当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等の各種サービスの提供であります。

ATM利用手数料や口座振替手数料（預金・貸出業務）、国内外の送金手数料（為替業務）、公社債引受手数料（証券関連業務）、投資信託や保険の販売手数料（代理業務）等については取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫手数料（保護預り・貸金庫業務）等、関連サービスが提供される期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

11. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は国債等債券償還損（「その他業務費用」）に計上しております。

(2) 取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用は、付与日における当行親会社であるフィデアホールディングス株式会社株式の時価で測定しております。また、費用処理については、対象勤務期間にわたって人件費（「営業経費」）に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額 222百万円

2. 有担保の消費貸借契約（代用有価証券担保付債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に9,203百万円含まれております。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,628百万円
危険債権額	14,744百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	434百万円
合計額	19,807百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,388百万円であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	63,141百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	24,567百万円
借入金	38,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券54,956百万円及びその他の資産12,698百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金119百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、158,591百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が147,355百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 10,373百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は16,631百万円であります。

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額31百万円及び株式等売却損99百万円を含んでおります。

2. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	山形県内	営業店舗3カ所	土地及び建物	11百万円
合計				11百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額11百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグループングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共有資産としております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	121,321	－	－	121,321	
合計	121,321	－	－	121,321	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当中間会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載しておりません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月11日取締役会	普通株式	338百万円	2.79円	2023年3月31日	2023年5月12日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年11月9日取締役会	普通株式	339百万円	利益剰余金	2.79円	2023年9月30日	2023年11月10日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	118,373百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△1,942百万円
現金及び現金同等物	116,431百万円

中間財務諸表

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	412	412	—
(2) 金銭の信託	27,763	27,763	—
(3) 有価証券（*1）			
その他有価証券	382,607	382,607	—
(4) 貸出金	933,013		
貸倒引当金（*2）	△6,451		
	926,562	930,988	4,425
資産計	1,337,346	1,341,771	4,425
(1) 預金	1,331,218	1,331,219	1
(2) 譲渡性預金	43,135	43,135	—
(3) 借入金	38,300	38,248	△51
負債計	1,412,653	1,412,603	△50
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(408)	(408)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,904	1,904	—
デリバティブ取引計	1,495	1,495	—

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。なお、第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は該当ありません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	996
組合出資金（*3）	1,978

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間期において、非上場株式について減損処理は行っていません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	27,763	—	27,763
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	412	—	412
その他有価証券				
国債・地方債等	96,305	67,798	—	164,104
社債	—	38,285	16,590	54,875
株式	11,594	—	—	11,594
外国証券	—	34,927	—	34,927
投資信託	16,272	97,036	—	113,309
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,904	—	1,904
株式関連	33	—	—	33
資産計	124,206	268,129	16,590	408,926
デリバティブ取引				
通貨関連	—	386	—	386
株式関連	56	—	—	56
負債計	56	386	—	442

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。

第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間貸借対照表計上額は3,795百万円であり、

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間貸借対照表計上額はありません。

(*2) ① 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又は評価・換算差額等		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	評価・換算差額等に計上（*）					
4,000	—	△204	—	3,795	—	3,795	—

(*）中間貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 中間決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	中間貸借対照表計上額
解約に際し、1カ月超前に事前通告が必要となる	3,795

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	930,988	930,988
資産計	—	—	930,988	930,988
預金	—	1,331,219	—	1,331,219
譲渡性預金	—	43,135	—	43,135
借入金	—	38,248	—	38,248
負債計	—	1,412,603	—	1,412,603

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資産
金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

売買目的有価証券及びその他有価証券

売買目的有価証券及びその他有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、信用リスクスプレッドは信用格付ごとの累積デフォルト率、ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2023年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率	0.07%～100.00%	1.11%
		回収率	0.00%～26.56%	26.40%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2023年9月30日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は評価・換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替（※2）	レベル3の時価からの振替（※3）	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	評価・換算差額等に計上（※1）					
有価証券								
その他有価証券								
社債								
私募債	15,801	-	△40	829	-	-	16,590	-

(※1) 中間貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、該当事項はありません。

(※3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、該当事項はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル3分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率であります。なお、倒産確率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになり、回収率の著しい増加（減少）は、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることになります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託（2023年9月30日現在）

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2023年9月30日現在）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

譲渡制限付株式報酬制度

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	当中間会計期間
人件費（「営業経費」）	9百万円

中間財務諸表

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

2023年7月付与	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 5名 (注) 当行の執行役員 9名
付与された株式の種類及び数	当行親会社普通株式 14,400株
付与日	2023年7月20日
勤務対象期間	当行の2023年開催定時株主総会から2024年開催予定の定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	当行親会社株式の処分日である2023年8月18日から2024年開催予定の定時株主総会までの期間
譲渡制限解除条件	当行親会社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで継続して、当行の取締役若しくは執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日の前日までに当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、2023年7月から割当対象者が当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。
付与日における公正な評価単価	1,442円

(注) 社外取締役及び監査等委員を除く。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,925百万円
その他有価証券評価差額金	1,635
退職給付引当金	433
固定資産減損損失	209
減価償却	144
有価証券償却	104
その他	307
繰延税金資産小計	4,759
評価性引当額	△1,021
繰延税金資産合計	3,738
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△635
前払年金費用	△75
繰延税金負債合計	△710
繰延税金資産の純額	3,028百万円

(持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間会計期間
役務取引等収益	1,865
預金・貸出業務	391
為替業務	326
証券関連業務	30
代理業務	844
保護預り・貸金庫業務	13
その他業務	259
顧客との契約から生じる経常収益	1,865
上記以外の経常収益(注)	8,454
経常収益	10,320

(注) 主に、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	453円53銭
1株当たりの中間純利益金額	3円81銭

決算公告・財務諸表に係る確認書

❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2023年11月24日

株式会社 荘内銀行
取締役頭取 松田 正彦

私は、当行の2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度（2024年3月期）の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2022年9月期			2023年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	8,206	739	8,945	6,024	881	6,906
役務取引等収支	815	△1	813	837	△0	836
その他業務収支	△728	△1,914	△2,643	△308	△1,334	△1,642
業務粗利益	8,292	△1,176	7,115	6,553	△453	6,100
業務粗利益率	1.27%	△4.09%	1.08%	0.94%	△2.13%	0.87%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$$

❖業務純益

(単位：百万円)

	2022年9月期			2023年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	2,664	△1,427	1,237	1,084	△718	366
実質業務純益	2,730	△1,427	1,303	1,114	△718	396
コア業務純益	3,639	155	3,795	1,459	△419	1,040
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	1,207	155	1,362	1,453	△419	1,034

❖役務取引の状況

(単位：百万円)

	2022年9月期			2023年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,954	9	1,963	1,958	9	1,967
役務取引等費用	1,139	11	1,150	1,121	9	1,131

❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2022年9月期			2023年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△728	△1,914	△2,643	△308	△1,334	△1,642
その他業務収益	892	72	964	415	71	486
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	711	72	783	375	71	447
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	154	—	154	39	—	39
その他	25	—	25	—	—	—
その他業務費用	1,621	1,986	3,607	723	1,405	2,129
外国為替売買損	—	330	330	—	1,034	1,034
商品有価証券売買損	1	—	1	2	—	2
国債等債券売却損	1,616	1,655	3,271	721	371	1,092
国債等債券償還損	3	—	3	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

❖資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2022年9月期			2023年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(39,547) 1,295,772	57,307	1,313,531	(38,829) 1,379,762	42,374	1,383,307
	利息	(1) 8,235	882	9,116	(1) 6,173	933	7,105
	利回り	1.26%	3.07%	1.38%	0.89%	4.39%	1.02%
資金調達勘定	平均残高	1,442,136	(39,547) 57,309	1,459,898	1,436,263	(38,829) 42,501	1,439,935
	利息	29	(1) 143	171	148	(1) 52	199
	利回り	0.00%	0.50%	0.02%	0.02%	0.24%	0.02%

- (注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
 3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
給料・手当	1,879	1,794
退職給付費用	17	19
福利厚生費	431	458
減価償却費	429	421
土地建物機械賃借料	250	236
営繕費	11	5
保守管理費	160	163
消耗品費	53	43
給水光熱費	51	52
旅費	11	13
通信費	133	134
広告宣伝費	45	42
諸会費・寄付金・交際費	61	73
租税公課	427	391
業務委託費	677	700
臨時雇用費	431	369
その他	670	716
合計	5,744	5,638

❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2022年9月期						2023年9月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	341	992	1,333	△5	217	212	533	△2,596	△2,062	△230	280	50
支払利息	△6	△18	△24	△0	127	127	△0	118	118	△37	△54	△91

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

経営諸比率

◆利鞘

(単位：%)

	2022年9月期			2023年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.26	3.07	1.38	0.89	4.39	1.02
資金調達原価	0.77	1.37	0.81	0.77	1.48	0.81
総資金利鞘	0.49	1.70	0.57	0.12	2.91	0.21

◆利益率

(単位：%)

	2022年9月期	2023年9月期
総資産経常利益率	0.21	0.09
資本経常利益率	6.00	2.52
総資産中間純利益率	0.20	0.06
資本中間純利益率	5.76	1.61

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{純資産平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

3. 分母となる純資産平均残高は「期中平均残高」を使用し算出しております。

◆預貸率

(単位：%)

	2022年9月期			2023年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	70.68	—	70.47	66.84	—	66.68
期中平均	64.81	—	64.65	68.52	—	68.34

(注) 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

◆預証率

(単位：%)

	2022年9月期			2023年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	20.50	1,193.41	23.93	25.57	1,066.97	28.05
期中平均	19.95	1,525.48	23.80	24.68	1,096.93	27.48

(注) 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

◆従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
従業員1人当たり預金	2,219	2,507
従業員1人当たり貸出金	1,592	1,702

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均実働人員で算出しております。

◆1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
1店舗当たり預金	15,382	15,442
1店舗当たり貸出金	11,035	10,483

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

❖預金科目別残高

〈中間期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2022年9月30日				2023年9月30日			
	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	807,295	62.2	807,295	—	865,618	65.0	865,618	—
うち有利息預金	719,285	55.4	719,285	—	756,712	56.8	756,712	—
定期性預金	478,472	36.8	478,472	—	451,612	33.9	451,612	—
うち固定金利定期預金	471,187	36.3	471,187	—	444,347	33.4	444,347	—
うち変動金利定期預金	37	0.0	37	—	41	0.0	41	—
その他	12,627	1.0	8,711	3,915	13,987	1.1	10,713	3,273
合計	1,298,395	100.0	1,294,479	3,915	1,331,218	100.0	1,327,944	3,273
譲渡性預金	39,875		39,875	—	43,135		43,135	—
総合計	1,338,270		1,334,355	3,915	1,374,353		1,371,080	3,273

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2022年9月期				2023年9月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	814,450	61.9	814,450	—	860,478	64.4	860,478	—
うち有利息預金	721,244	54.8	721,244	—	754,978	56.5	754,978	—
定期性預金	484,723	36.8	484,723	—	457,996	34.3	457,996	—
うち固定金利定期預金	477,092	36.3	477,092	—	450,701	33.8	450,701	—
うち変動金利定期預金	43	0.0	43	—	40	0.0	40	—
その他	16,919	1.3	13,429	3,490	16,641	1.3	13,012	3,628
合計	1,316,093	100.0	1,312,603	3,490	1,335,116	100.0	1,331,487	3,628
譲渡性預金	48,536		48,536	—	50,348		50,348	—
総合計	1,364,629		1,361,139	3,490	1,385,464		1,381,835	3,628

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金

❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2022年9月30日	2023年9月30日
3カ月未満	定期預金	118,146	112,956
	うち固定金利定期預金	118,146	112,952
	うち変動金利定期預金	0	4
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	106,631	100,333
	うち固定金利定期預金	106,631	100,320
	うち変動金利定期預金	0	13
6カ月以上 1年未満	定期預金	192,727	182,494
	うち固定金利定期預金	192,725	182,486
	うち変動金利定期預金	1	7
1年以上 2年未満	定期預金	14,400	5,121
	うち固定金利定期預金	14,373	5,109
	うち変動金利定期預金	26	11
2年以上 3年未満	定期預金	4,605	6,265
	うち固定金利定期預金	4,597	6,261
	うち変動金利定期預金	8	4
3年以上	定期預金	1,466	3,848
	うち固定金利定期預金	1,466	3,848
	うち変動金利定期預金	—	—
合計		437,977	411,019

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2022年9月30日		2023年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	976,929	73.0	978,680	71.2
法人預金	291,181	21.8	315,300	22.9
その他	70,160	5.2	80,372	5.9
合計	1,338,270	100.0	1,374,353	100.0

❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
財形貯蓄預金	7,408	7,219

貸出金

❖貸出金科目別残高

〈中間期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2022年9月30日				2023年9月30日			
	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	10,950	1.1	10,950	—	9,324	1.0	9,324	—
証書貸付	887,730	92.5	887,730	—	858,046	92.0	858,046	—
当座貸越	60,384	6.3	60,384	—	64,254	6.9	64,254	—
割引手形	1,041	0.1	1,041	—	1,388	0.1	1,388	—
合計	960,107	100.0	960,107	—	933,013	100.0	933,013	—

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2022年9月期				2023年9月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	10,497	1.2	10,497	—	9,910	1.0	9,910	—
証書貸付	827,953	92.1	827,953	—	891,955	92.6	891,955	—
当座貸越	59,657	6.6	59,657	—	60,416	6.3	60,416	—
割引手形	1,158	0.1	1,158	—	1,292	0.1	1,292	—
合計	899,266	100.0	899,266	—	963,574	100.0	963,574	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

❖貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2022年9月30日	2023年9月30日
1年以下	貸出金	226,198	125,144
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	138,258	159,622
	うち変動金利	55,741	59,422
	うち固定金利	82,517	100,200
3年超 5年以下	貸出金	159,327	162,172
	うち変動金利	52,813	54,850
	うち固定金利	106,513	107,321
5年超 7年以下	貸出金	92,986	95,532
	うち変動金利	34,754	37,544
	うち固定金利	58,231	57,987
7年超	貸出金	321,189	369,008
	うち変動金利	189,711	230,506
	うち固定金利	131,417	138,502
期間の定め のないもの	貸出金	22,146	21,532
	うち変動金利	8,412	8,447
	うち固定金利	13,733	13,084
合計		960,107	933,013

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金

◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2022年9月30日		2023年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	56,782	5.9	59,795	6.4
農業、林業	1,464	0.2	1,294	0.1
漁業	59	0.0	46	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	96	0.0	104	0.0
建設業	29,155	3.0	30,753	3.3
電気・ガス・熱供給・水道業	28,380	3.0	39,940	4.3
情報通信業	1,869	0.2	905	0.1
運輸業、郵便業	6,840	0.7	6,301	0.7
卸売業、小売業	39,720	4.1	34,051	3.7
金融業、保険業	55,589	5.8	123,294	13.2
不動産業、物品賃貸業	66,920	7.0	72,218	7.7
学術研究、専門・技術サービス業	1,578	0.2	2,175	0.2
宿泊業、飲食サービス業	8,250	0.9	7,387	0.8
生活関連サービス業、娯楽業	6,551	0.7	6,135	0.7
教育、学習支援業	3,130	0.3	2,791	0.3
医療・福祉	17,139	1.8	16,663	1.8
その他のサービス	21,946	2.3	20,545	2.2
地方公共団体	177,392	18.5	194,196	20.8
その他	437,237	45.4	314,409	33.7
合計	960,107	100.0	933,013	100.0

(※) 業種別の内訳「その他」には、中央政府（財務省特別会計）向け貸出金（2022年9月末は99,785百万円、2023年9月末は当該貸出金なし）が含まれております。

◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
有価証券	3,641	2,105
債権	4,542	4,571
商品	—	—
不動産	78,082	83,384
その他	24,310	28,510
小計	110,576	118,572
保証	410,424	381,010
信用	439,105	433,430
合計	960,107	933,013
(うち劣後特約付貸出金※)	(1,076)	(876)

(※) 貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
有価証券	—	—
債権	93	92
商品	—	—
不動産	882	1,276
その他	—	—
小計	975	1,368
保証	173	145
信用	4,697	5,243
合計	5,847	6,757
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

◆貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

	2022年9月30日		2023年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	458,843	47.8	440,975	47.3
運転資金	501,263	52.2	492,038	52.7
合計	960,107	100.0	933,013	100.0

❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
中小企業等貸出金残高	623,052	647,045
(貸出金に占める比率)	(64.89%)	(69.34%)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
住宅ローン	315,859	294,285
その他ローン	24,602	23,450
合計	340,462	317,735

❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2022年9月30日		2023年9月30日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,413	66	1,596	30
個別貸倒引当金	5,179	△533	5,256	△199
合計	6,592	△467	6,852	△169

❖貸出金償却額

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
貸出金償却額	—	0

❖特定海外債権残高

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

❖リスク管理債権及び金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2022年9月30日		2023年9月30日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,948	0.60	4,628	0.48
危険債権	10,200	1.03	14,744	1.53
要管理債権	755	0.07	434	0.04
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	755	0.07	434	0.04
合計	16,904	1.72	19,807	2.06
正常債権	965,765	98.27	938,517	97.93
総与信（末残）	982,669	100.00	958,325	100.00

※部分直接償却は実施していません。

証券

◆保有有価証券残高 〈中間期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2022年9月30日			2023年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	54,822 (20.0)	—	54,822 (17.1)	96,305 (27.5)	—	96,305 (25.0)
地方債	85,021 (31.1)	—	85,021 (26.6)	67,798 (19.3)	—	67,798 (17.6)
社債	56,959 (20.8)	—	56,959 (17.8)	54,875 (15.6)	—	54,875 (14.2)
株式	9,687 (3.6)	—	9,687 (3.0)	12,590 (3.6)	—	12,590 (3.3)
その他の証券	67,109 (24.5)	46,724 (100.0)	113,834 (35.5)	119,082 (34.0)	34,927 (100.0)	154,010 (39.9)
うち外国債券	—	46,724 (100.0)	46,724 (14.5)	—	34,927 (100.0)	34,927 (9.0)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	273,599 (100.0)	46,724 (100.0)	320,324 (100.0)	350,653 (100.0)	34,927 (100.0)	385,581 (100.0)

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2022年9月期			2023年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	57,744 (21.3)	—	57,744 (17.8)	89,640 (26.3)	—	89,640 (23.5)
地方債	92,787 (34.1)	—	92,787 (28.5)	71,971 (21.1)	—	71,971 (18.9)
社債	57,757 (21.3)	—	57,757 (17.8)	56,814 (16.6)	—	56,814 (14.9)
株式	6,559 (2.4)	—	6,559 (2.0)	7,021 (2.1)	—	7,021 (1.9)
その他の証券	56,824 (20.9)	53,240 (100.0)	110,065 (33.9)	115,606 (33.9)	39,807 (100.0)	155,413 (40.8)
うち外国債券	—	53,240 (100.0)	53,240 (16.3)	—	39,807 (100.0)	39,807 (10.4)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	271,673 (100.0)	53,240 (100.0)	324,914 (100.0)	341,054 (100.0)	39,807 (100.0)	380,861 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. () 内は構成比であります。

◆公共債引受額

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
国債	321	214
地方債	—	—
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	321	214

◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
国債	321	214
地方債	—	—
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	321	214

◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
国債	—	0
地方債	422	418
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	422	418

❖有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2022年9月30日	2023年9月30日	
国債	1年以内	7,000	6,000	
	1年超3年以内	8,000	2,000	
	3年超5年以内	1,000	1,000	
	5年超7年以内	—	2,000	
	7年超10年以内	28,000	41,000	
	10年超	10,000	47,000	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	54,000	99,000	
地方債	1年以内	6,701	6,766	
	1年超3年以内	19,795	17,045	
	3年超5年以内	11,730	10,546	
	5年超7年以内	10,236	10,876	
	7年超10年以内	15,308	7,996	
	10年超	20,806	16,629	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	84,578	69,861	
社債	1年以内	2,917	3,788	
	1年超3年以内	6,160	6,700	
	3年超5年以内	6,900	6,617	
	5年超7年以内	4,240	3,501	
	7年超10年以内	225	560	
	10年超	37,010	35,330	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	57,453	56,498	
株式	期間の定めのないもの	9,687	12,590	
その他の証券	1年以内	6,649	2,720	
	1年超3年以内	23,053	29,124	
	3年超5年以内	19,842	22,833	
	5年超7年以内	23,448	18,258	
	7年超10年以内	8,424	21,338	
	10年超	8,025	11,113	
	期間の定めのないもの	24,390	48,621	
	合計	113,834	154,010	
	うち外国債券	1年以内	284	—
		1年超3年以内	12,935	14,506
3年超5年以内		13,492	12,779	
5年超7年以内		19,099	761	
7年超10年以内		912	3,736	
10年超		—	3,144	
期間の定めのないもの		—	—	
合計	46,724	34,927		
うち外国株式	期間の定めのないもの	—	—	

有価証券等の時価等情報

有価証券関係

○中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	—	—
関連会社株式	—	—
組合出資金	211	222

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2022年9月30日			2023年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,513	3,165	3,348	9,555	4,793	4,761
	債券	84,825	82,604	2,221	39,585	38,985	600
	国債	30,513	29,920	593	9,144	9,032	111
	地方債	32,192	30,949	1,243	11,823	11,565	258
	社債	22,119	21,734	385	18,618	18,387	230
	その他	42,110	35,457	6,653	37,617	32,050	5,566
	小計	133,450	121,226	12,223	86,759	75,830	10,928
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,268	2,436	△167	2,038	2,159	△120
	債券	111,977	114,775	△2,797	179,393	188,255	△8,861
	国債	24,308	25,000	△691	87,161	91,566	△4,405
	地方債	52,828	54,055	△1,226	55,975	58,578	△2,603
	社債	34,840	35,719	△879	36,257	38,110	△1,852
	その他	70,176	74,756	△4,580	114,438	121,702	△7,263
	小計	184,422	191,967	△7,545	295,871	312,117	△16,245
	合計	317,872	313,194	4,678	382,630	387,947	△5,316

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間及び当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

(1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。

(2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
評価差額	4,678	△5,316
その他有価証券	4,678	△5,316
その他金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産（又は(△) 繰延税金負債）	△1,405	1,635
その他有価証券評価差額金	3,272	△3,681

有価証券等の時価等情報

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2022年9月30日				2023年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	32,567	—	△2,067	△2,067	33,097	—	△386	△386
	買建	4,050	—	2	2	—	—	—	—
合計				△2,064	△2,064			△386	△386

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2022年9月30日				2023年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	株価指数オプション								
	売建	—	—	—	—	7,555	—	△22	32
合計				—	—			△22	32

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	主なヘッジ対象	2022年9月30日			2023年9月30日		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
店頭	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (国債)	—	—	—	25,000	25,000	1,904
合計					—			1,904

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

電子決済手段

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

暗号資産

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当中間期（2023年4月1日から2023年9月30日まで）及び前中間期（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、%）

項目	2022年9月30日	2023年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	56,186	56,064
うち、資本金及び資本剰余金の額	28,808	28,808
うち、利益剰余金の額	27,716	27,595
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	338	339
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,681	1,820
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,681	1,820
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	119	55
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	57,986	57,940
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	464	379
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	464	379
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	78	171
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	543	551
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）(ハ)	57,443	57,389
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	505,896	519,797
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	289	271
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,331	1,235
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,041	△963
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	34,927	33,113
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	540,824	552,911
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	10.62	10.37

❖ 定量的な開示項目（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	2022年9月30日		2023年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	0	0	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	4,444	177	4,201	168
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,448	617	10,587	423
12. 法人等向け	136,538	5,461	149,201	5,968
13. 中小企業等向け及び個人向け	187,036	7,481	170,369	6,814
14. 抵当権付住宅ローン	37,494	1,499	36,511	1,460
15. 不動産取得等事業向け	51,290	2,051	55,559	2,222
16. 三月以上延滞等	576	23	632	25
17. 取立未済手形	17	0	27	1
18. 信用保証協会等による保証付	3,660	146	3,580	143
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	9,706	388	11,459	458
(うち出資等のエクスポージャー)	9,706	388	11,459	458
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	19,336	773	27,115	1,084
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	4,965	198
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	4,711	188	8,798	351
(うち上記以外のエクスポージャー等)	14,624	584	13,352	534
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	28,403	1,136	36,802	1,472
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	289	11	271	10
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）項目 計	494,243	19,769	506,319	20,252
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	674	26	570	22
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	1,725	69	1,932	77
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	6,076	243	6,001	240
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,911	76	2,274	90
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	888	35	958	38
8. 派生商品取引	159	6	896	35
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	11,436	457	12,634	505
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	117	4	784	31
【中央清算機関関連エクスポージャー】	99	3	58	2
合計	505,897	20,235	519,798	20,791

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
所要自己資本の額	1,397	1,324

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
総所要自己資本額	21,632	22,116

2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2022年9月30日				2023年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	1,451,842	1,030,998	197,797	546	1,420,073	996,624	227,659	4,293
国外計	49,790	—	49,542	248	36,731	0	36,541	189
地域別合計	1,501,632	1,030,998	247,339	794	1,456,804	996,624	264,200	4,483
製造業	63,403	55,900	3,317	0	68,058	59,093	3,817	0
農業、林業	2,067	1,815	250	—	1,889	1,637	250	—
漁業	59	59	—	—	46	46	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	96	96	—	—	104	104	—	—
建設業	34,369	29,932	4,201	—	36,334	31,781	4,081	—
電気・ガス・熱供給・水道業	32,956	32,855	—	—	45,141	45,021	—	—
情報通信業	2,974	1,891	250	—	1,962	912	250	—
運輸業、郵便業	10,964	6,855	3,731	—	9,617	6,306	2,802	—
卸売業、小売業	45,478	40,024	4,910	—	38,799	34,378	3,639	—
金融業、保険業	168,478	119,732	29,963	794	229,780	179,650	29,093	4,483
不動産業、物品賃貸業	70,609	67,488	2,716	—	75,166	72,189	2,760	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,677	1,578	—	—	2,269	2,175	—	—
宿泊業、飲食サービス業	8,546	8,181	364	—	7,599	7,318	280	—
生活関連サービス業、娯楽業	7,673	6,543	1,025	—	8,738	6,127	2,500	—
教育、学習支援業	3,130	3,130	—	—	2,786	2,786	—	—
医療・福祉	17,831	17,469	359	—	17,333	16,937	393	—
その他のサービス	24,636	23,171	1,214	—	23,602	21,837	1,375	—
地方公共団体	263,089	177,392	85,422	—	269,641	194,196	75,164	—
その他	743,589	436,880	109,610	—	617,934	314,125	137,792	—
業種別合計	1,501,632	1,030,998	247,339	794	1,456,804	996,624	264,200	4,483
1年以下	194,344	180,752	11,164	389	96,520	82,067	10,676	2,615
1年超3年以下	88,808	53,238	35,427	—	101,261	70,596	30,556	—
3年超5年以下	124,622	97,530	26,972	—	129,133	102,272	26,720	—
5年超7年以下	92,197	60,315	31,706	22	109,464	92,133	17,233	22
7年超10年以下	193,595	147,102	46,362	—	165,482	112,535	52,742	—
10年超	521,659	425,277	95,705	382	607,916	479,297	126,271	1,845
期間の定めのないもの	286,403	66,782	—	—	247,025	57,721	—	—
残存期間別合計	1,501,632	1,030,998	247,339	794	1,456,804	996,624	264,200	4,483

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2022年9月30日	2023年9月30日
国内計	2,970	2,873
国外計	—	—
地域別合計	2,970	2,873
製造業	1,478	1,687
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	30	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	5
卸売業、小売業	178	188
金融業、保険業	55	—
不動産業、物品賃貸業	281	88
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	91	91
生活関連サービス業、娯楽業	8	8
教育、学習支援業	—	4
医療・福祉	177	177
その他のサービス	26	26
地方公共団体	—	—
その他	642	589
業種別合計	2,970	2,873

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2022年9月期			2023年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
一般貸倒引当金	1,347	66	1,413	1,566	30	1,596
個別貸倒引当金	5,712	△533	5,179	5,455	△199	5,256
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	7,059	△467	6,592	7,021	△169	6,852

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2022年9月期			2023年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
国内計	5,712	△533	5,179	5,455	△199	5,256
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,712	△533	5,179	5,455	△199	5,256
製造業	2,840	△384	2,455	2,539	△190	2,348
農業、林業	26	4	31	23	12	35
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	449	△14	435	421	△31	389
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	318	—	318
情報通信業	4	△4	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5	1	7	7	2	9
卸売業、小売業	1,078	△42	1,036	600	38	639
金融業、保険業	33	△1	31	35	△35	—
不動産業、物品賃貸業	285	30	316	346	△24	322
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	63	△42	20	33	15	48
生活関連サービス業、娯楽業	402	△83	319	298	△19	279
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	163	4	167	167	△1	166
その他のサービス	264	8	273	584	10	595
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	94	△9	84	79	24	103
業種別合計	5,712	△533	5,179	5,455	△199	5,256

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	0
業種別合計	—	0

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条、第127条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	2022年9月30日		2023年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	147,570	560,043	105,601	490,374
10%	—	80,525	—	77,193
20%	56,515	32,509	96,823	—
30%	—	—	—	—
35%	—	107,127	—	104,317
40%	—	—	—	—
50%	32,590	1,612	41,089	1,761
60%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	247,806	—	226,060
100%	4,222	200,144	3,582	209,778
120%	—	—	—	—
150%	—	336	3,310	245
200%	—	—	—	—
250%	—	1,884	—	3,519
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	240,898	1,231,990	250,407	1,113,250

3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
適格金融資産担保合計	29,600	118,351
適格保証・クレジットデリバティブ合計	90,721	74,397

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
外国為替関連取引	2	—
金利関連取引	—	1,904
株式関連取引	—	—
合計	2	1,904

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
派生商品取引	794	4,483
外国為替関連取引	389	336
金利関連取引	405	4,146
株式関連取引	—	—
合計	794	4,483

二. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

ロ. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額

該当事項はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2022年9月30日		2023年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	23,980		27,867	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	904		996	
合計	24,884	24,884	28,863	28,863

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
売却及び償却に伴う損益	562	485
売却益	1,063	969
売却損	490	484
償却	9	0

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
その他有価証券	5,397	6,131

ニ. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
ルック・スルー方式	68,642	130,016
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	68,642	130,016

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。

2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。

3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。

4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。

5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	9,493	2,765	6,696	6,677
2	下方パラレルシフト	10,195	8,868	2,992	2,839
3	スティーブ化	3,489	686		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	10,195	8,868	6,696	6,677
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	57,389		57,443	

事業の概況（北都銀行）

業績の概況

（金融経済環境）

当中間期における我が国経済は、緩やかな回復基調が続きました。物価上昇の中で住宅建設が弱含んだものの、公共投資が堅調に推移し、個人消費や設備投資は持ち直しの動きが続き、生産も持ち直しの兆しがみられるようになりました。また、当行の主たる営業エリアである秋田県内経済は、緩やかな持ち直しの動きが続きました。住宅投資が弱含み生産は横ばい圏内の動きとなったものの、物価上昇の影響を受けながらも個人消費が緩やかに回復し、設備投資や公共投資は増加基調となっております。

（事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の中間期末残高は、法人預金及び公金預金を中心に前年度末比408億円（2.9%）増加し、1兆4,192億円となりました。

・貸出金

貸出金の中間期末残高は、消費者ローン及び中央政府向けを中心に前年度末比822億円（8.5%）減少し、8,776億円となりました。

・有価証券

有価証券の中間期末残高は、国債を中心に前年度末比342億円（10.4%）増加し、3,623億円となりました。

・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託の中間期末預かり残高は前年度末比18億円（3.6%）増加し511億円、公共債の中間期末預かり残高は前年度末比10百万円（0.5%）増加し21億円、生命保険（個人年金保険、終身保険及び養老保険）の中間期末預かり残高は前年度末比89億円（6.4%）増加し1,465億円となりました。

・サービスネットワーク

店舗外キャッシュコーナーも含め、それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗ネットワークの見直しや既存店舗のリニューアルを進めるとともに、サービスのWeb完結化等非対面チャネルの充実化を図り、お客さまの利便性向上及び営業体制の効率化に努めております。

なお、ランチ・イン・ランチ方式による統合店舗を除く期末拠点数は45か店となりました。

※店舗の異動

（ランチ・イン・ランチ方式による移転）

新屋支店、三種支店・山本支店

・損益状況

有価証券利息配当金の減少を主な要因として、経常収益は前年同期比19億25百万円（16.0%）減少し100億98百万円、経常利益は前年同期比5億55百万円（41.3%）減少し7億88百万円、中間純利益は前年同期比3億19百万円（43.4%）減少し4億16百万円となりました。

事業の概況（北都銀行）

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

回次 決算年月	第214期中 2021年9月	第215期中 2022年9月	第216期中 2023年9月	第214期 2022年3月	第215期 2023年3月
経常収益	11,204	12,024	10,098	22,160	22,436
経常利益	1,842	1,344	788	2,577	2,615
中間純利益	963	736	416	—	—
当期純利益	—	—	—	1,413	1,563
資本金	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
発行済株式総数	294,839千株	294,839千株	282,339千株	294,839千株	282,339千株
純資産額	54,457	47,235	32,820	50,416	37,879
総資産額	1,593,616	1,547,384	1,552,894	1,588,204	1,536,343
預金残高	1,347,756	1,378,221	1,388,240	1,364,255	1,362,004
貸出金残高	861,771	938,353	877,643	872,628	959,900
有価証券残高	386,132	309,636	362,326	336,979	328,120
単体自己資本比率（国内基準）	9.54%	9.94%	8.52%	9.80%	8.78%
従業員数	631人	570人	540人	598人	548人

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2. 執行役員を従業員数に含めております。

中間財務諸表

中間財務諸表

◆中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (2022年9月30日)	当中間会計期間末 (2023年9月30日)
■資産の部		
現金預け金	215,458	234,900
買入金銭債権	929	938
商品有価証券	162	208
金銭の信託	30,199	29,973
有価証券	309,636	362,326
貸出金	938,353	877,643
外国為替	765	945
その他資産	27,938	24,396
その他の資産	27,938	24,396
有形固定資産	11,211	10,501
無形固定資産	1,119	923
前払年金費用	493	554
繰延税金資産	2,782	2,334
支払承諾見返	13,281	12,596
貸倒引当金	△4,948	△5,348
資産の部合計	1,547,384	1,552,894

■負債の部

預金	1,378,221	1,388,240
譲渡性預金	24,950	31,038
債券貸借取引受入担保金	1,021	28,148
借入金	68,200	54,300
外国為替	64	18
その他負債	13,070	4,490
未払法人税等	138	154
リース債務	19	12
その他の負債	12,911	4,323
退職給付引当金	308	309
睡眠預金払戻損失引当金	41	13
偶発損失引当金	200	143
再評価に係る繰延税金負債	789	774
支払承諾	13,281	12,596
負債の部合計	1,500,148	1,520,073

■純資産の部

資本金	12,500	12,500
資本剰余金	14,352	12,500
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	1,852	—
利益剰余金	20,480	17,469
その他利益剰余金	20,480	17,469
繰越利益剰余金	20,480	17,469
株主資本合計	47,333	42,469
その他有価証券評価差額金	△1,453	△11,307
繰延ヘッジ損益	△276	41
土地再評価差額金	1,633	1,615
評価・換算差額等合計	△97	△9,649
純資産の部合計	47,235	32,820
負債及び純資産の部合計	1,547,384	1,552,894

◆中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2022年4月1日から 2022年9月30日まで)	当中間会計期間 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)
経常収益	12,024	10,098
資金運用収益	8,414	6,801
(うち貸出金利息)	(4,451)	(4,620)
(うち有価証券利息配当金)	(3,873)	(2,159)
役務取引等収益	2,046	2,251
その他業務収益	752	135
その他経常収益	811	911
経常費用	10,680	9,309
資金調達費用	15	105
(うち預金利息)	(16)	(11)
役務取引等費用	727	690
その他業務費用	3,140	1,795
営業経費	5,822	5,772
その他経常費用	973	946
経常利益	1,344	788
特別利益	15	—
特別損失	66	6
税引前中間純利益	1,293	782
法人税、住民税及び事業税	141	190
法人税等調整額	414	175
法人税等合計	556	365
中間純利益	736	416

中間財務諸表

◆中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (2022年4月1日から2022年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	12,500	12,500	1,852	14,352	20,095	20,095	46,948
当中間期変動額							
剰余金の配当					△368	△368	△368
中間純利益					736	736	736
土地再評価差額金の取崩					17	17	17
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	385	385	385
当中間期末残高	12,500	12,500	1,852	14,352	20,480	20,480	47,333

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,020	△203	1,650	3,468	50,416
当中間期変動額					
剰余金の配当					△368
中間純利益					736
土地再評価差額金の取崩					17
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△3,474	△73	△17	△3,565	△3,565
当中間期変動額合計	△3,474	△73	△17	△3,565	△3,180
当中間期末残高	△1,453	△276	1,633	△97	47,235

当中間会計期間 (2023年4月1日から2023年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	12,500	12,500	12,500	17,392	17,392	42,392
当中間期変動額						
剰余金の配当				△338	△338	△338
中間純利益				416	416	416
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	—	—	—	77	77	77
当中間期末残高	12,500	12,500	12,500	17,469	17,469	42,469

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5,748	△380	1,615	△4,512	37,879
当中間期変動額					
剰余金の配当					△338
中間純利益					416
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△5,558	421	—	△5,136	△5,136
当中間期変動額合計	△5,558	421	—	△5,136	△5,058
当中間期末残高	△11,307	41	1,615	△9,649	32,820

❖中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2022年4月 1日から 2022年9月30日まで)	当中間会計期間 (2023年4月 1日から 2023年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,293	782
減価償却費	421	435
減損損失	—	1
貸倒引当金の増減 (△)	21	102
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△14	△19
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	34	19
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△29	△32
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△52	△30
偶発損失引当金の増減 (△)	13	△16
資金運用収益	△8,414	△6,801
資金調達費用	15	105
有価証券関係損益 (△)	2,323	437
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△199	25
為替差損益 (△は益)	△3	△3
固定資産処分損益 (△は益)	51	5
貸出金の純増 (△) 減	△65,725	82,257
預金の純増減 (△)	13,965	26,235
譲渡性預金の純増減 (△)	12,731	14,663
商品有価証券の純増 (△) 減	1	△17
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△62,400	△13,200
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	5	20
コールローン等の純増 (△) 減	11	29
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△2,487	1,472
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	196	△213
外国為替 (負債) の純増減 (△)	23	△1
資金運用による収入	8,465	6,568
資金調達による支出	△22	△105
その他	△6,217	△8,196
小計	△105,991	104,523
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△281	620
営業活動によるキャッシュ・フロー	△106,273	105,144
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△97,271	△99,012
有価証券の売却による収入	67,816	43,660
有価証券の償還による収入	56,943	18,339
金銭の信託の増加による支出	△3,954	—
金銭の信託の減少による収入	17	—
有形固定資産の取得による支出	△97	△139
有形固定資産の売却による収入	81	—
無形固定資産の取得による支出	△26	△40
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,508	△37,193
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△3	△3
配当金の支払額	△368	△338
財務活動によるキャッシュ・フロー	△372	△341
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△83,133	67,612
現金及び現金同等物の期首残高	298,375	167,071
現金及び現金同等物の中間期末残高	215,241	234,683

中間財務諸表

(当中間会計期間) 注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年
その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,501百万円であります。

② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

(イ) 非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(ロ) 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記(イ)で算定した予想損失額に基づき貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。

③ 貸出条件緩和と債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

④ 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法に

ついては給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を外国為替売買損益（「その他業務収益」又は「その他業務費用」）として処理しております。

7. 収益の計上方法

当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等の各種サービスの提供であります。

ATM利用手数料や口座振替手数料（預金・貸出業務）、国内外の送金手数料（為替業務）、公社債引受手数料（証券関連業務）、投資信託や保険の販売手数料（代理業務）等については取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫手数料（保護預り・貸金庫業務）等、関連サービスが提供される期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ
保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

11. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

- 投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は国債等債券償還損（「その他業務費用」）に計上しております。
- 取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員に対する議決制限付株式報酬に係る費用は、付与日における当行親会社であるフィデアホールディングス株式会社株式の時価で測定しております。また、費用処理については、対象勤務期間にわたって人件費（「営業経費」）に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額 248百万円

2. 有担保の消費貸借契約（代用有価証券担保付債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に9,203百万円含まれております。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,080百万円
危険債権額	10,204百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	130百万円
合計額	13,415百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,783百万円であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	82,456百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	28,148百万円
借入金	54,300百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券63,798百万円、その他の資産20,577百万円及び現金預け金8百万円を差し入れております。	
また、その他の資産には、保証金126百万円が含まれております。	

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、132,494百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が118,964百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 17,710百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は18,292百万円であります。

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額498百万円及び株式等売却損194百万円を含んでおります。

2. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
移働資産	秋田県	営業店舗1力所	建物	1百万円
合計				1百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額1百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグループングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	282,339	—	—	282,339	
合計	282,339	—	—	282,339	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当中間会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月11日取締役会	普通株式	338百万円	1.19円	2023年3月31日	2023年5月12日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年11月9日取締役会	普通株式	339百万円	利益剰余金	1.20円	2023年9月30日	2023年11月10日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	234,900百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△216百万円
現金及び現金同等物	234,683百万円

中間財務諸表

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	208	208	—
(2) 金銭の信託	29,973	29,973	—
(3) 有価証券（*1）			
その他有価証券	361,006	361,006	—
(4) 貸出金	877,643		
貸倒引当金（*2）	△5,321		
	872,321	878,024	5,702
資産計	1,263,509	1,269,212	5,702
(1) 預金	1,388,240	1,388,240	0
(2) 譲渡性預金	31,038	31,038	—
(3) 借入金	54,300	54,300	—
負債計	1,473,578	1,473,578	0
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(590)	(590)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	648	648	—
デリバティブ取引計	58	58	—

- (*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24—3項及び第24—9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	578
組合出資金（*3）	742

- (*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 当中間期において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24—16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	29,973	—	29,973
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	208	—	208
その他有価証券				
国債・地方債等	75,027	107,525	—	182,553
社債	—	47,676	18,325	66,002
株式	7,627	—	—	7,627
外国証券	1,615	20,399	—	22,014
投資信託	13,724	69,084	—	82,808
デリバティブ取引				
金利関連	—	801	—	801
通貨関連	—	7	—	7
資産計	97,994	275,675	18,325	391,996
デリバティブ取引				
通貨関連	—	597	—	597
株式関連	—	152	—	152
負債計	—	750	—	750

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24—3項及び第24—9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24—3項の取扱いを適用した投資信託の中間貸借対照表計上額はありませぬ。第24—9項の取扱いを適用した投資信託の中間貸借対照表計上額はありませぬ。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	878,024	878,024
資産計	—	—	878,024	878,024
預金	—	1,388,240	—	1,388,240
譲渡性預金	—	31,038	—	31,038
借入金	—	54,300	—	54,300
負債計	—	1,473,578	—	1,473,578

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産
金銭の信託
 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

売買目的有価証券及びその他有価証券

売買目的有価証券及びその他有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、原則として金利満期までの元金合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、信用リスクスプレッドは信用格付ごとの累積デフォルト率、ロス率を基に残存期間別別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該時価の時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）の時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、期間に基づく区分毎に、元金金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2023年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率 回収率	0.07% - 1.68% 26.56%	0.22% 26.56%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2023年9月30日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は評価・換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替(*2)	レベル3の時価からの振替(*3)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	評価・換算差額等に計上(*1)					
有価証券								
その他有価証券								
社債								
私募債	15,801	-	32	2,490	-	-	18,325	-

(*1) 中間貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、該当事項はありません。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、該当事項はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率であります。なお、倒産確率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになり、回収率の著しい増加（減少）は、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託（2023年9月30日現在）
該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2023年9月30日現在）
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

譲渡制限付株式報酬制度

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	当中間会計期間
人件費（「営業経費」）	9百万円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2023年7月付与
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 5名(注) 当行の執行役員 8名
付与された株式の種類及び数	当行親会社普通株式 13,200株
付与日	2023年7月20日
勤務対象期間	当行の2023年開催定時株主総会から2024年開催予定の定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	当行親会社株式の処分日である2023年8月18日から2024年開催予定の定時株主総会までの期間
譲渡制限解除条件	当行親会社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで継続して、当行の取締役若しくは執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日の前日までに当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、2023年7月から割当対象者が当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものとなります。
付与日における公正な評価単価	1,442円

(注) 社外取締役及び監査等委員を除く。

中間財務諸表

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,133百万円
その他有価証券評価差額金	3,443
退職給付引当金	1,105
減価償却	426
税務上の繰越欠損金	117
有価証券償却	75
その他	442
繰延税金資産小計	10,744
評価性引当額	△7,966
繰延税金資産合計	2,778
繰延税金負債	
前払年金費用	△168
繰延ヘッジ損益	△18
その他	△257
繰延税金負債合計	△444
繰延税金資産の純額	2,334百万円

(持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間会計期間
役務取引等収益	2,115
預金・貸出業務	472
為替業務	345
証券関連業務	11
代理業務	1,001
保護預り・貸金庫業務	15
その他業務	268
顧客との契約から生じる経常収益	2,115
上記以外の経常収益(注)	7,983
経常収益	10,098

(注) 主に、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	116円24銭
1株当たりの中間純利益金額	1円47銭

決算公告・財務諸表に係る確認書

❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2023年11月24日

株式会社 北都銀行
取締役頭取 伊藤 新

私は、当行の2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度（2024年3月期）の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2022年9月期			2023年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	7,861	537	8,398	6,167	530	6,697
役務取引等収支	1,321	△2	1,319	1,562	△1	1,560
その他業務収支	△141	△2,247	△2,388	△472	△1,187	△1,660
業務粗利益	9,041	△1,712	7,329	7,256	△657	6,598
業務粗利益率	1.39%	△10.47%	1.12%	1.07%	△4.84%	0.98%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$$

❖業務純益

(単位：百万円)

	2022年9月期			2023年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	3,467	△1,752	1,715	1,876	△702	1,174
実質業務純益	3,252	△1,752	1,500	1,511	△702	809
コア業務純益	3,505	223	3,729	2,028	△225	1,803
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	1,075	223	1,299	1,711	△225	1,485

❖役務取引の状況

(単位：百万円)

	2022年9月期			2023年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,041	5	2,046	2,247	3	2,251
役務取引等費用	719	7	727	685	5	690

❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2022年9月期			2023年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△141	△2,247	△2,388	△472	△1,187	△1,660
その他業務収益	615	136	752	117	17	135
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	502	136	639	70	17	87
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	89	—	89	47	—	47
その他	23	—	23	—	—	—
その他業務費用	756	2,384	3,140	590	1,204	1,795
外国為替売買損	—	271	271	—	710	710
商品有価証券売買損	1	—	1	2	—	2
国債等債券売却損	755	2,112	2,868	587	494	1,082
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

❖資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2022年9月期			2023年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(31,446) 1,295,694	32,590	1,296,839	(25,955) 1,340,221	27,053	1,341,320
	利息	(0) 7,873	540	8,414	(0) 6,256	544	6,801
	利回り	1.21%	3.30%	1.29%	0.93%	4.01%	1.01%
資金調達勘定	平均残高	1,535,018	(31,446) 32,618	1,536,191	1,489,109	(25,955) 27,107	1,490,261
	利息	12	(0) 2	15	89	13	103
	利回り	0.00%	0.01%	0.00%	0.01%	0.10%	0.01%

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
給料・手当	1,898	1,855
退職給付費用	84	75
福利厚生費	418	424
減価償却費	421	435
土地建物機械賃借料	247	242
営繕費	5	4
消耗品費	41	49
保守管理費	183	185
給水光熱費	64	68
旅費	14	12
通信費	129	127
広告宣伝費	61	61
諸会費・寄付金・交際費	41	52
租税公課	442	397
業務委託費	723	693
臨時雇用費	360	347
その他	648	737
合計	5,822	5,772

❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2022年9月期						2023年9月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	141	889	1,030	△189	212	23	270	△1,886	△1,616	△91	95	4
支払利息	0	0	0	△3	△2	△5	0	77	77	0	10	10

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

経営諸比率

◆利鞘

(単位：%)

	2022年9月期			2023年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.21	3.30	1.29	0.93	4.01	1.01
資金調達原価	0.75	0.26	0.75	0.78	0.43	0.78
総資金利鞘	0.46	3.04	0.54	0.15	3.58	0.23

◆利益率

(単位：%)

	2022年9月期	2023年9月期
総資産経常利益率	0.08	0.05
資本経常利益率	2.79	1.80
総資産中間純利益率	0.04	0.02
資本中間純利益率	1.53	0.95

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{純資産平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

3. 分母となる純資産平均残高は「期中平均残高」を使用し算出しております。

◆預貸率

(単位：%)

	2022年9月期			2023年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	66.49	—	66.47	61.46	—	61.44
期中平均	62.87	—	62.84	63.28	—	63.26

(注) 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

◆預証率

(単位：%)

	2022年9月期			2023年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	20.31	4,960.60	22.06	23.98	5,541.16	25.52
期中平均	19.92	5,665.35	22.12	23.97	6,488.40	25.77

(注) 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

◆従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
従業員1人当たり預金	2,461	2,628
従業員1人当たり貸出金	1,646	1,625

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均実働人員で算出しております。

◆1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
1店舗当たり預金	16,905	17,099
1店舗当たり貸出金	11,305	10,574

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

❖預金科目別残高

〈中間期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2022年9月30日				2023年9月30日			
	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	879,537	63.8	879,537	—	925,991	66.7	925,991	—
うち有利息預金	762,389	55.3	762,389	—	807,705	58.2	807,705	—
定期性預金	494,701	35.9	494,701	—	458,725	33.0	458,725	—
うち固定金利定期預金	487,052	35.3	487,052	—	451,276	32.5	451,276	—
うち変動金利定期預金	134	0.0	134	—	125	0.0	125	—
その他	3,982	0.3	3,484	498	3,523	0.3	3,126	397
合計	1,378,221	100.0	1,377,722	498	1,388,240	100.0	1,387,842	397
譲渡性預金	24,950		24,950	—	31,038		31,038	—
総合計	1,403,171		1,402,673	498	1,419,278		1,418,881	397

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2022年9月期				2023年9月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	896,734	64.3	896,734	—	924,776	66.3	924,776	—
うち有利息預金	779,586	55.9	779,586	—	806,491	57.8	806,491	—
定期性預金	494,791	35.5	494,791	—	467,674	33.5	467,674	—
うち固定金利定期預金	487,156	34.9	487,156	—	460,022	33.0	460,022	—
うち変動金利定期預金	138	0.0	138	—	127	0.0	127	—
その他	3,342	0.2	2,787	555	3,199	0.2	2,801	397
合計	1,394,868	100.0	1,394,313	555	1,395,650	100.0	1,395,252	397
譲渡性預金	33,213		33,213	—	36,327		36,327	—
総合計	1,428,082		1,427,526	555	1,431,977		1,431,579	397

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金

❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2022年9月30日	2023年9月30日
3カ月未満	定期預金	123,053	117,753
	うち固定金利定期預金	123,026	117,742
	うち変動金利定期預金	26	11
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	136,864	119,220
	うち固定金利定期預金	136,842	119,208
	うち変動金利定期預金	21	11
6カ月以上 1年未満	定期預金	167,767	154,445
	うち固定金利定期預金	167,752	154,423
	うち変動金利定期預金	14	21
1年以上 2年未満	定期預金	8,515	8,076
	うち固定金利定期預金	8,470	8,041
	うち変動金利定期預金	45	34
2年以上 3年未満	定期預金	5,351	6,372
	うち固定金利定期預金	5,324	6,326
	うち変動金利定期預金	27	45
3年以上	定期預金	3,329	3,352
	うち固定金利定期預金	3,329	3,352
	うち変動金利定期預金	—	—
合計		444,881	409,221

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2022年9月30日		2023年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	982,802	71.3	987,285	69.6
法人預金	306,162	22.2	324,001	22.8
その他	89,257	6.5	107,992	7.6
合計	1,378,221	100.0	1,419,278	100.0

(注) 譲渡性預金を除いております。

❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
財形貯蓄預金	10,937	10,663

貸出金

❖貸出金科目別残高 (中間期末残高)

(単位：百万円、%)

	2022年9月30日				2023年9月30日			
	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	8,910	0.9	8,910	—	8,289	0.9	8,289	—
証書貸付	854,835	91.1	854,835	—	788,150	89.8	788,150	—
当座貸越	73,045	7.8	73,045	—	79,419	9.1	79,419	—
割引手形	1,562	0.2	1,562	—	1,783	0.2	1,783	—
合計	938,353	100.0	938,353	—	877,643	100.0	877,643	—

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2022年9月期				2023年9月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	8,968	1.0	8,968	—	8,612	0.9	8,612	—
証書貸付	826,084	91.5	826,084	—	828,943	91.0	828,943	—
当座貸越	66,541	7.3	66,541	—	72,516	8.0	72,516	—
割引手形	1,431	0.2	1,431	—	1,358	0.1	1,358	—
合計	903,025	100.0	903,025	—	911,430	100.0	911,430	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

❖貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2022年9月30日	2023年9月30日
1年以下	貸出金	274,200	172,031
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	171,415	155,464
	うち変動金利	44,619	44,087
	うち固定金利	126,796	111,377
3年超 5年以下	貸出金	126,241	135,289
	うち変動金利	35,029	34,413
	うち固定金利	91,212	100,875
5年超 7年以下	貸出金	90,395	100,821
	うち変動金利	26,798	28,317
	うち固定金利	63,596	72,504
7年超	貸出金	250,403	290,484
	うち変動金利	107,438	149,862
	うち固定金利	142,964	140,622
期間の定め のないもの	貸出金	25,697	23,551
	うち変動金利	3,539	3,767
	うち固定金利	22,157	19,783
合計		938,353	877,643

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金

◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2022年9月30日		2023年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	55,589	5.9	56,361	6.4
農業、林業	2,211	0.2	1,943	0.2
漁業	239	0.0	81	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,283	0.3	1,939	0.2
建設業	42,508	4.5	41,219	4.7
電気・ガス・熱供給・水道業	58,583	6.3	65,565	7.5
情報通信業	5,818	0.6	5,072	0.6
運輸業、郵便業	11,146	1.2	10,532	1.2
卸売業、小売業	62,276	6.6	63,616	7.2
金融業、保険業	22,576	2.4	89,440	10.2
不動産業、物品賃貸業	59,466	6.3	58,682	6.7
学術研究、専門・技術サービス業	14,118	1.5	14,263	1.6
宿泊業、飲食サービス業	14,152	1.5	13,392	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	10,898	1.2	10,086	1.2
教育、学習支援業	835	0.1	936	0.1
医療・福祉	37,667	4.0	37,669	4.3
その他のサービス	14,747	1.6	15,649	1.8
地方公共団体	232,924	24.8	234,306	26.7
その他	290,307	31.0	156,880	17.9
合計	938,353	100.0	877,643	100.0

(※) 業種別の内訳「その他」には、中央政府（財務省特別会計）向け貸出金（2022年9月末は121,362百万円、2023年9月末は当該貸出金なし）が含まれております。

◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
有価証券	804	800
債権	2,774	2,837
商品	—	—
不動産	85,215	89,545
その他	3,401	3,215
小計	92,195	96,399
保証	288,887	264,779
信用	557,270	516,464
合計	938,353	877,643
(うち劣後特約付貸出金※)	(1,905)	(1,883)

(※) 貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	1,063	912
その他	—	—
小計	1,063	912
保証	727	2,647
信用	11,491	9,036
合計	13,281	12,596
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

◆貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2022年9月30日		2023年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	316,225	33.7	312,051	35.6
運転資金	622,127	66.3	565,592	64.4
合計	938,353	100.0	877,643	100.0

❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める比率)	543,618 (57.93%)	592,218 (67.47%)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
住宅ローン	142,412	130,999
その他ローン	31,362	29,459
合計	173,774	160,458

❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2022年9月30日		2023年9月30日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,135	△215	1,863	△364
個別貸倒引当金	2,812	236	3,485	466
合計	4,948	21	5,348	102

❖貸出金償却額

2022年9月期及び2023年9月期とも該当事項はありません。

❖特定海外債権残高

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

❖リスク管理債権及び金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2022年9月30日		2023年9月30日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,706	0.28	3,080	0.33
危険債権	9,667	1.00	10,204	1.12
要管理債権	502	0.05	130	0.01
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	502	0.05	130	0.01
合計	12,876	1.33	13,415	1.47
正常債権	953,168	98.66	895,699	98.52
総与信（末残）	966,045	100.00	909,114	100.00

※部分直接償却を実施しております。

証券

◆保有有価証券残高 〈中間期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2022年9月30日			2023年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	34,958 (12.3)	—	34,958 (11.3)	75,027 (22.0)	—	75,027 (20.7)
地方債	123,176 (43.2)	—	123,176 (39.8)	107,525 (31.6)	—	107,525 (29.7)
社債	66,082 (23.2)	—	66,082 (21.3)	66,002 (19.4)	—	66,002 (18.2)
株式	5,487 (1.9)	—	5,487 (1.8)	8,205 (2.4)	—	8,205 (2.3)
その他の証券	55,221 (19.4)	24,709 (100.0)	79,931 (25.8)	83,550 (24.6)	22,014 (100.0)	105,565 (29.1)
うち外国債券	—	24,709 (100.0)	24,709 (7.9)	—	22,014 (100.0)	22,014 (6.0)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	284,926 (100.0)	24,709 (100.0)	309,636 (100.0)	340,312 (100.0)	22,014 (100.0)	362,326 (100.0)

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2022年9月期			2023年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	40,981 (14.4)	—	40,981 (13.0)	71,753 (21.1)	—	71,753 (19.7)
地方債	123,945 (43.6)	—	123,945 (39.2)	114,338 (33.9)	—	114,338 (31.4)
社債	66,413 (23.3)	—	66,413 (21.0)	65,289 (19.3)	—	65,289 (18.0)
株式	4,750 (1.7)	—	4,750 (1.5)	5,793 (1.7)	—	5,793 (1.6)
その他の証券	48,391 (17.0)	31,488 (100.0)	79,880 (25.3)	80,738 (23.9)	25,798 (100.0)	106,537 (29.3)
うち外国債券	—	31,488 (100.0)	31,488 (9.9)	—	25,798 (100.0)	25,798 (7.0)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	284,482 (100.0)	31,488 (100.0)	315,971 (100.0)	337,913 (100.0)	25,798 (100.0)	363,712 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. () 内は構成比であります。

◆公共債引受額

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
国債	—	—
地方債	5,600	—
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	13	8
合計	5,613	8

◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
国債	40	81
地方債	—	—
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	40	81

◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
国債	—	—
地方債	162	208
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	162	208

❖有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2022年9月30日	2023年9月30日	
国債	1年以内	2,000	—	
	1年超3年以内	2,000	2,000	
	3年超5年以内	—	—	
	5年超7年以内	1,000	3,000	
	7年超10年以内	28,500	53,250	
	10年超	2,000	20,000	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	35,500	78,250	
地方債	1年以内	7,795	6,624	
	1年超3年以内	22,227	23,776	
	3年超5年以内	18,706	19,197	
	5年超7年以内	27,643	18,457	
	7年超10年以内	22,523	21,988	
	10年超	24,520	20,491	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	123,417	110,536	
社債	1年以内	3,799	5,133	
	1年超3年以内	11,886	14,892	
	3年超5年以内	9,232	7,428	
	5年超7年以内	5,343	6,143	
	7年超10年以内	500	—	
	10年超	35,463	33,666	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	66,226	67,264	
株式	期間の定めのないもの	5,487	8,205	
その他の証券	1年以内	8,147	3,722	
	1年超3年以内	6,775	10,672	
	3年超5年以内	12,178	14,709	
	5年超7年以内	19,627	9,965	
	7年超10年以内	13,673	31,289	
	10年超	1,608	1,220	
	期間の定めのないもの	17,919	33,985	
	合計	79,931	71,579	
	うち外国債券	1年以内	1,442	—
		1年超3年以内	285	5,992
3年超5年以内		9,659	8,175	
5年超7年以内		11,482	229	
7年超10年以内		1,173	6,903	
10年超		666	714	
期間の定めのないもの		—	—	
合計		24,709	22,014	
うち外国株式	期間の定めのないもの	—	—	

有価証券等の時価等情報

有価証券関係

○中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社株式

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	—	—
関連会社株式	—	—
組合出資金	233	248

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2022年9月30日			2023年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,852	1,370	1,482	5,664	3,640	2,024
	債券	70,003	68,836	1,166	32,830	32,495	335
	国債	2,013	1,999	13	—	—	—
	地方債	42,432	41,781	651	11,064	10,995	68
	社債	25,557	25,055	501	21,766	21,500	266
	その他	26,498	24,005	2,492	21,347	19,511	1,836
	小計	99,353	94,212	5,141	59,842	55,646	4,196
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,150	2,314	△164	1,963	2,102	△139
	債券	154,214	156,664	△2,450	215,724	223,638	△7,914
	国債	32,944	33,536	△592	75,027	78,160	△3,132
	地方債	80,743	81,930	△1,187	96,460	99,695	△3,235
	社債	40,525	41,196	△671	44,235	45,782	△1,546
	その他	52,769	56,750	△3,980	83,565	91,015	△7,449
	小計	209,134	215,730	△6,595	301,253	316,756	△15,503
合計	308,488	309,942	△1,453	361,096	372,403	△11,307	

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額はありません。

当中間会計期間における減損処理額は29百万円（うち株式29百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

(1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。

(2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
評価差額	△1,453	△11,307
その他有価証券	△1,453	△11,307
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産（又は(△) 繰延税金負債）	—	—
その他有価証券評価差額金	△1,453	△11,307

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2022年9月30日				2023年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取変動・支払固定	3,000	3,000	116	116	—	—	—	—
合計				116	116			—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2022年9月30日				2023年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	25,277	—	△854	△854	22,718	—	△597	△597
	買建	267	—	15	15	1,785	—	7	7
合計				△838	△838			△590	△590

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

有価証券等の時価等情報

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2022年9月30日				2023年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	株価指数先物								
	売建	683	—	8	8	—	—	—	—
	REIT指数先物								
	売建	90	—	3	3	—	—	—	—
合計				11	11			—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年9月30日			2023年9月30日		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他の有価証券 (国債)	—	—	—	17,750	17,750	801
合計					—			801

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 令和4年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年9月30日			2023年9月30日		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	株式先渡取引	その他の有価証券 (株式)	1,445	—	△50	1,708	—	△152
合計					△50			△152

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(4) 債券関連取引

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

電子決済手段

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

暗号資産

2022年9月末及び2023年9月末とも該当事項はありません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当中間期（2023年4月1日から2023年9月30日まで）及び前中間期（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、%）

項目	2022年9月30日	2023年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	46,966	42,130
うち、資本金及び資本剰余金の額	26,852	25,000
うち、利益剰余金の額	20,480	17,469
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	367	339
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,335	2,006
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,335	2,006
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	218	107
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	49,520	44,244
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	778	642
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	778	642
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	143	27
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	343	385
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,265	1,056
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）(ハ)	48,254	43,188
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	453,087	474,491
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	448	453
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	2,422	2,390
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,974	△1,937
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	31,989	31,898
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	485,076	506,389
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	9.94	8.52

❖定量的な開示項目（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	2022年9月30日		2023年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	142	5	160	6
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	4,570	182	4,386	175
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,632	505	8,356	334
12. 法人等向け	204,984	8,199	225,829	9,033
13. 中小企業等向け及び個人向け	111,690	4,467	104,305	4,172
14. 抵当権付住宅ローン	13,013	520	11,817	472
15. 不動産取得等事業向け	45,446	1,817	46,628	1,865
16. 三月以上延滞等	788	31	421	16
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	4,286	171	4,242	169
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	4,169	166	6,320	252
(うち出資等のエクスポージャー)	4,169	166	6,320	252
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	18,051	722	19,623	784
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	3,367	134
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	5,730	229	5,000	200
(うち上記以外のエクスポージャー等)	12,320	492	11,256	450
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	17,802	712	24,824	992
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	448	17	453	18
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）項目 計	438,027	17,521	457,370	18,294
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	84	3	195	7
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	2,290	91	2,466	98
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	3,977	159	5,821	232
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	8,059	322	7,081	283
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	234	9	466	18
8. 派生商品取引	169	6	623	24
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	14,816	592	16,654	666
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	186	7	428	17
【中央清算機関関連エクスポージャー】	56	2	37	1
合計	453,087	18,123	474,491	18,979

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
所要自己資本の額	1,279	1,275

(注)当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
総所要自己資本額	19,403	20,255

2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2022年9月30日				2023年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	1,511,278	997,479	225,665	655	1,516,380	949,327	256,348	2,922
国外計	26,822	—	26,670	152	23,415	—	23,221	194
地域別合計	1,538,101	997,479	252,336	807	1,539,796	949,327	279,570	3,116
製造業	63,978	58,500	3,179	10	65,285	58,681	3,053	—
農業、林業	2,679	2,234	141	301	2,187	1,971	214	—
漁業	239	239	—	—	81	81	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,382	2,272	70	—	2,175	1,928	210	—
建設業	49,974	44,638	5,187	—	49,801	43,632	5,949	—
電気・ガス・熱供給・水道業	64,668	64,536	—	—	73,969	73,769	—	—
情報通信業	6,353	5,818	—	—	5,859	5,072	—	—
運輸業、郵便業	17,691	11,302	6,230	—	16,246	10,674	5,254	—
卸売業、小売業	66,010	63,610	2,019	—	67,954	64,731	2,706	—
金融業、保険業	337,270	67,313	69,898	495	432,706	145,482	64,227	3,116
不動産業、物品賃貸業	60,347	59,275	940	—	59,907	58,537	1,160	—
学術研究、専門・技術サービス業	14,130	14,118	—	—	14,270	14,263	—	—
宿泊業、飲食サービス業	14,421	14,093	310	—	13,889	13,462	410	—
生活関連サービス業、娯楽業	11,465	10,821	550	—	10,687	10,024	650	—
教育、学習支援業	862	862	—	—	956	955	—	—
医療・福祉	38,068	37,898	169	—	38,192	37,879	287	—
その他のサービス	18,685	16,917	1,459	—	20,276	17,139	2,648	—
地方公共団体	356,868	232,924	123,876	—	345,326	234,306	110,905	—
その他	412,001	290,101	38,305	—	320,020	156,729	81,893	—
業種別合計	1,538,101	997,479	252,336	807	1,539,796	949,327	279,570	3,116
1年以下	253,225	243,889	8,682	582	145,818	138,440	5,885	1,428
1年超3年以下	110,419	86,902	23,479	—	102,350	67,019	35,279	—
3年超5年以下	98,972	73,069	25,787	—	116,456	91,101	25,263	—
5年超7年以下	93,776	50,524	43,147	—	117,053	91,106	25,902	—
7年超10年以下	241,390	193,327	48,006	—	220,405	147,613	72,635	—
10年超	406,526	302,888	103,233	225	472,647	356,003	114,603	1,687
期間の定めのないもの	333,791	46,878	—	—	365,065	58,042	—	—
残存期間別合計	1,538,101	997,479	252,336	807	1,539,796	949,327	279,570	3,116

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2022年9月30日		2023年9月30日	
国内計	1,683		1,247	
国外計	-		-	
地域別合計	1,683		1,247	
製造業	229		201	
農業、林業	30		24	
漁業	-		-	
鉱業、採石業、砂利採取業	10		10	
建設業	277		150	
電気・ガス・熱供給・水道業	4		4	
情報通信業	-		-	
運輸業、郵便業	-		-	
卸売業、小売業	265		285	
金融業、保険業	-		-	
不動産業、物品賃貸業	191		145	
学術研究、専門・技術サービス業	-		-	
宿泊業、飲食サービス業	261		112	
生活関連サービス業、娯楽業	94		76	
教育、学習支援業	-		-	
医療・福祉	24		8	
その他のサービス	84		74	
地方公共団体	-		-	
その他	208		152	
業種別合計	1,683		1,247	

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2022年9月期			2023年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
一般貸倒引当金	2,351	△215	2,135	2,227	△364	1,863
個別貸倒引当金	2,576	236	2,812	3,018	466	3,485
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合計	4,927	21	4,948	5,246	102	5,348

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2022年9月期			2023年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
国内計	2,576	236	2,812	3,018	466	3,485
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別合計	2,576	236	2,812	3,018	466	3,485
製造業	653	△31	621	783	101	885
農業、林業	11	△0	11	-	-	-
漁業	20	△6	13	19	△5	13
鉱業、採石業、砂利採取業	7	△0	7	7	0	7
建設業	146	△12	134	112	0	113
電気・ガス・熱供給・水道業	4	△0	4	4	-	4
情報通信業	25	△2	22	23	32	56
運輸業、郵便業	3	△0	2	2	0	2
卸売業、小売業	442	△42	399	398	2	401
金融業、保険業	-	-	-	96	△90	5
不動産業、物品賃貸業	413	△16	396	382	267	650
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	523	349	872	889	△1	887
生活関連サービス業、娯楽業	49	△3	45	45	195	240
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	113	1	114	93	△23	70
その他のサービス	96	△2	94	90	△1	88
地方公共団体	-	-	-	-	-	-
その他	64	6	70	69	△10	58
業種別合計	2,576	236	2,812	3,018	466	3,485

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ホ. 業種別の貸出金償却の額
該当事項はありません。

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	2022年9月30日		2023年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	1,581	873,061	2,454	817,017
10%	—	90,871	—	88,666
20%	69,654	225	52,072	—
30%	—	—	—	—
35%	—	37,182	—	33,764
40%	—	—	—	—
50%	25,850	1,204	23,700	306
60%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	147,719	—	137,798
100%	6,763	262,473	11,459	283,331
120%	—	—	—	—
150%	—	340	2,244	140
200%	—	—	—	—
250%	—	2,292	—	2,000
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	103,850	1,415,371	91,931	1,363,026

3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
適格金融資産担保合計	12,451	113,527
適格保証・クレジットデリバティブ合計	126,802	115,242

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
外国為替関連取引	16	7
金利関連取引	116	801
株式関連取引	62	0
合計	194	808

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
派生商品取引	807	3,116
外国為替関連取引	280	258
金利関連取引	386	2,754
株式関連取引	140	102
合計	807	3,116

二. ロ. に掲げる合計額及びアドオン合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

ロ. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額

該当事項はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2022年9月30日		2023年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	14,812		20,102	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	484		578	
合計	15,296	15,296	20,680	21,929

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
	売却及び償却に伴う損益	△348
売却益	630	812
売却損	976	446
償却	3	31

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年9月期	2023年9月期
その他有価証券	1,423	1,249

ニ. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
ルック・スルー方式	53,773	91,433
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	53,773	91,433

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。

2. 「マンドレート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。

3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。

4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。

5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	6,034	1,933	8,182	7,337
2	下方パラレルシフト	8,717	8,622	2,761	2,644
3	スティープ化	2,029	454		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	8,717	8,622	8,182	7,337
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	43,188		48,254	

索引

	フィデア ホールディングス
資本・株式等の状況	
資本金及び発行済株式	14
株式所有者別内訳	14
大株主	14
従業員の状況	17
事業の概況	
業績の概況	18
金融商品取引法に基づく監査を受けている旨	18
主要な経営指標等の推移（連結）	19
中間連結財務諸表	
中間連結貸借対照表	20
中間連結損益計算書	20
中間連結包括利益計算書	20
中間連結株主資本等変動計算書	21
中間連結キャッシュ・フロー計算書	22
連結情報	
連結セグメント情報	30
リスク管理債権及び金融再生法開示債権（連結）	30
自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項	
自己資本の充実の状況（連結）	31
自己資本の構成に関する開示事項（連結）	31
定量的な開示事項（連結）	32~37

索引

	荘内銀行	北都銀行
資本・株式等の状況		
資本金の推移	39	71
株式所有者別内訳	15	16
大株主	15	16
従業員の状況	17	17
事業の概況		
業績の概況	38	70
主要な経営指標等の推移（単体）	39	71
中間財務諸表		
中間貸借対照表	40	72
中間損益計算書	40	72
中間株主資本等変動計算書	41	73
中間キャッシュ・フロー計算書	42	74
損益の状況		
国内・国際業務部門別粗利益	49	81
業務純益	49	81
役務取引の状況	49	81
その他業務収支の内訳	49	81
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	50	82
営業経費の内訳	50	82
受取利息・支払利息の分析	50	82
経営諸比率		
利鞘	51	83
利益率	51	83
預貸率	51	83
預証率	51	83
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	51	83
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	51	83
預金		
預金科目別残高（中間期末残高／平均残高）	52	84
定期預金の残存期間別残高	53	85
預金者別預金残高	53	85
財形貯蓄預金残高	53	85

	荘内銀行	北都銀行
貸出金		
貸出金科目別残高（中間期末残高／平均残高）	54	86
貸出金の残存期間別残高	54	86
貸出金業種別残高	55	87
貸出金の担保別内訳	55	87
支払承諾見返の担保別内訳	55	87
貸出金使途別残高	55	87
中小企業等に対する貸出金残高	56	88
個人ローン残高	56	88
貸倒引当金内訳	56	88
貸出金償却額	56	88
特定海外債権残高	56	88
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	56	88
証券		
保有有価証券残高（中間期末残高／平均残高）	57	89
公共債引受額	57	89
公共債窓口販売実績	57	89
商品有価証券平均残高	57	89
有価証券の残存期間別残高	58	90
有価証券等の時価等情報		
有価証券関係	59	91
金銭の信託関係	60	92
その他有価証券評価差額金	60	92
デリバティブ取引関係	61	92～93
電子決済手段	62	94
暗号資産	62	94
自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項		
自己資本の充実の状況（単体）	63	95
自己資本の構成に関する開示事項（単体）	63	95
定量的な開示事項（単体）	64～69	96～101
決算公告・財務諸表に係る確認書	48	80

フィデアホールディングス株式会社

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
TEL.022-290-8800
<http://www.fidea.co.jp/>

株式会社 荘内銀行

〒997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
TEL.0235-22-5211
<https://www.shonai.co.jp/>

株式会社 北都銀行

〒010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号
TEL.018-833-4211
<https://www.hokutobank.co.jp/>

